

# **亀岡市人口ビジョン・総合戦略**

**平成 28 年 2 月策定  
平成 29 年 3 月改訂  
平成 30 年 3 月改訂  
平成 31 年 3 月改訂**

**亀岡市**

## 市長あいさつ

わが国では、急激な少子高齢化、及びそれに伴う人口減少といった重大な課題に対処するために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取組む姿勢を打ち出しました。

多くの地方自治体において、人口減少社会に対する有効策を施すことが喫緊の課題となっていますが、本市においても、少子高齢化とともに、多くの若者が都市圏に流出するなどの社会的要因も合わさって、平成12年の94,555人（国勢調査）をピークに人口減少社会に突入しており、これに歯止めを掛けなければ、まちの活力の減少、経済力の低下、市税の減少へとつながり、行政サービスの低下を招く事態に陥りかねません。

しかし、京都縦貫自動車道の全線開通や、京都スタジアム（仮称）の建設決定とそれに伴う亀岡駅北地区の開発など、本市には新たに活力を創出し得る絶好の機会が到来しています。この機会を確実にとらえ、多くの人が呼び込める魅力あるまちづくり、地域活力を創出することが、まちの将来を決定づけると言ってもよいでしょう。

また、都市間競争の厳しさが増す中、人口減少に対処するためには本市の住民が安全で安心して暮らせるまちづくり、特に子育て世代が住みよいまちづくりを進めいくことで、「選ばれるまち」となるよう、魅力あるまちづくりを進めなければいけません。

このような問題意識のもと、亀岡市人口ビジョン・総合戦略の策定に当たっては、「快適で魅力のある定住環境を整える」、「セーフコミュニティで安全・安心の定住環境を整える」、「交流人口を増加させ、にぎわいを創出する」の3つを基本目標に据え、人口減少社会に対する本市の取るべき戦略を示しました。

人口の減少に歯止めをかけ、再びにぎわいを創出するために、亀岡市人口ビジョン・総合戦略に掲げている施策に果敢にチャレンジしてまいります。

最後になりますが、亀岡市人口ビジョン・総合戦略の策定に際して、幅広い意見をくださった市民の皆様や、慎重に時間を重ね様々な立場からご提言くださった亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員の皆様に感謝申し上げるとともに、地域一丸となった戦略の実現のため、今後も格別のご支援とご協力をお願い致します。

平成28（2016）年2月

亀岡市長 桂川 孝裕

# 【目次】

市長あいさつ

はじめに 1

1 基本理念 3

2 人口ビジョン・総合戦略 フロー図 4

3 亀岡市人口ビジョン・総合戦略

<第1部 亀岡市人口ビジョン>

1 数字でみる亀岡市	6
(1) 人口の推移と将来推計	6
(2) 年齢3区分別人口の推移	7
(3) 人口ピラミッドの推移	8
(4) 世帯数の推移	9
(5) 転入・転出数の推移	10
(6) 出生・死亡数の推移	11
(7) 年齢階級別人口移動の推移	12
(8) 流入・流出人口（15歳以上通勤・通学流動）	13
(9) 市民の定住意向	14

2 亀岡市の人口の将来推計と分析 16

(1) 国立社会保障・人口問題研究所、市独自による人口推計の比較	16
(2) 人口推計シミュレーション	18

3 亀岡市の人口の将来展望 21

(1) 目指すべき将来の方向	21
(2) 人口の将来展望	23

<b>&lt;第2部 龜岡市総合戦略&gt;</b>	25
1 基本目標と成果指標	26
(1) 基本目標	26
(2) 成果指標の設定について	26
2 実施期間	26
3 基本目標実現のための主な取組	27
<b>基本目標1 «快適で魅力のある定住環境を整える» 定住促進・少子化対策</b>	
(1) ものづくり企業のイノベーションで雇用を促進する	• • • 28
(2) 新たな産業振興でにぎわいを創出する	• • • 29
(3) 次代の担い手により農林業の雇用を創出する	• • • 32
(4) 市民やUターン希望者等の就労を支援する	• • • 33
(5) 元気な子どもが育つ環境を整える	• • • 34
(6) まちへの愛着を育む生涯学習や文化を活性化する	• • • 36
(7) 生活の基盤・環境を整えて定住・転入の魅力を高める	• • • 37
<b>基本目標2 «セーフコミュニティで安全・安心の定住環境を整える» 安全・安心の推進</b>	
(1) セーフコミュニティを推進する	• • • 42
(2) 自助・共助・公助で防災・消防体制を強化する	• • • 45
(3) 防犯体制の整備・シニアを中心とした交通安全を推進する	• • • 47
(4) ともに支えあう健康・福祉コミュニティを整備する	• • • 48
(5) 児童生徒の安全・安心を確保する	• • • 50
(6) 市民協働で地域課題を解決する	• • • 51
(7) 誰もがお互いを尊重し合うまちをつくる	• • • 52
<b>基本目標3 «交流人口を増加させ、にぎわいを創出する» にぎわいの創出</b>	
(1) 龜岡の知名度を高める観光産業を活性化する	• • • 54
(2) スポーツを活かしたまちづくりを推進する	• • • 56
<b>4 戦略の推進と進行管理に向けて</b>	58
<b>参考資料</b>	
(1) 用語解説	59
(2) 戦略の策定体制・経過	61
①亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱【内規】	61
②亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿	62
③亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過	62

# はじめに

## 国の動向

平成 20（2008）年に始まったわが国の人口減少は、若い世代が流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両方の要因により、都市部に比べ地方で早くに始まりました。地方の人口が減少し、地方からの人材供給が枯渇することでいずれ都市部へ人口減少が広がっていくことも予想され、今後加速度的に進展していくと見通されています。2040年代には毎年100万人程度の減少スピードになるとの推計も出されています。

人口減少及び高齢化の進展は、生産年齢人口の減少による国民所得の減少、無居住地域の拡大、地域活力の低下、高齢者の増加による社会保障費の増加など、経済社会にも大きな影響を及ぼし、すでに「危機的状況」にあると言わざるを得ません。

一方、東京圏には人口が過度に集中し、今後も進む高齢化や東京オリンピック・パラリンピック等を契機に人口流入を増幅させる可能性が指摘されています。地方に比べ比較的出生率の低い東京圏に若い世代が集中することにより、日本全体の人口減少に結びつくことが危惧されています。

この現状を打破すべく、国においては、活力ある日本社会の維持のためには人口減少への対応を不可欠な課題ととらえ、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、という3つの基本的視点のもと、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を策定、平成72（2060）年に人口の将来展望と1億人程度の人口確保を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27（2015）年から5年間の施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取組むこととしています。

また、地方公共団体には、人口の将来展望を示す「地方人口ビジョン」及び地域の特色や地域資源を活かし、地域の活性化と人口問題対策を示す「地方版総合戦略」の策定を求めており、本市においてもこうした意識を共有し、人口の現状を分析し、今後目指すべき方向を示す「亀岡市人口ビジョン」及びその実現に向けた方向性と具体的な取組を定めた「亀岡市総合戦略」を策定するものです。

## 亀岡市の動向とまちづくりの取組

国勢調査でみると、本市においても平成12（2000）年をピークに人口が減少に転じております。少子高齢化が進んでいます。また、平成20（2008）年のリーマンショックに端を発する経済の低迷は、本市の経済・財政にも大きな影響を与えました。これに対して平成23（2011）年からスタートした「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像に掲げる第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の前期基本計画（平成23〔2011〕年～平成27〔2015〕年度）期間においては、セーフコミュニティや市民協働の推進、新亀岡市立幼稚園の設置、にぎわい人口拡充に向けた観光振興などに取組んできました。

計画後半においては、京都府の南北をつなぎ、府内の観光や産業の活性化への効果が期待される京都縦貫自動車道が全線開通、さらには京都府による京都スタジアム（仮称）が本市に設置されることが決定し、建設に向けた取組が進められるなど、次代の飛躍に向けて本市のポテンシャルは高まっています。

## 亀岡市人口ビジョンと総合戦略

### (人口ビジョン策定の意義)

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～基本構想において掲げる人口10万人という将来目標に対し、平成28（2016）年1月1日現在の本市の人口は90,931人（住民基本台帳）にとどまっており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、このままいけば、今後、さらに人口減少と少子高齢化が進むことが予想されています。特に近年、人口減少が加速度的に進むと言われる、若い世代を中心とする「社会減」と出生率が低下する「自然減」が同時に起きており、人口減少に対する市民の危機感が高まるとともに、その対応は既に待ったなしの状況となっています。

こうしたなか、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する独自の人口ビジョンには、市民や活動団体との意識啓発・意識共有による協働の取組を進めていく上で、重要な役割が期待されます。

人口減少に歯止めがかかることで、「人口減少が地域経済を縮小させ、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」マイナスパイラルを克服することにつながります。

### (総合戦略策定の意義)

総合戦略は、「客観的な分析に基づいて地域の課題を把握し、地域ごとの処方箋を示すもの」という国の考え方に基づき、課題解決のための短期的・具体的な施策をパッケージとしてとりまとめるものです。そこで示す施策・事業に国が創設する交付金等を効果的に活用して重点的に取組むことにより、まちに仕事、新しい人の流れ、若い世代の希望に応える仕組み、安心な暮らしを創り出し、人口ビジョンで示す長期的な目標の実現と地域の活性化への基盤を整えていくことが期待されます。

### (亀岡市人口ビジョンと亀岡市総合戦略の関係)

「亀岡市人口ビジョン」は、亀岡市の人口減少問題に対処するため、平成72（2060）年までの長期的視点から策定します。また、「亀岡市総合戦略」の策定に当たり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するための重要な基礎として位置付けます。

「亀岡市総合戦略」は「亀岡市人口ビジョン」で位置付ける人口関連の目標を実現するために必要な取組のうち、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度において先行して進める政策・施策をパッケージとして、亀岡市に関わるあらゆる主体が一体となって取組むものとします。

### 総合戦略の位置付けと総合計画との関係

「第4次亀岡市総合計画」は、地域活性化を図るためにまちの最上位かつ総合的な計画です。

本市が策定する「地方版総合戦略」は、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の内容を、国が示す「①安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの政策パッケージに照らし合わせて再構築・重点化した計画として策定します。

# 1 基本理念

## 「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」 ～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

「亀岡市総合戦略」においても、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の目指す都市像を継承し、まちの魅力とセーフコミュニティの蓄積、活性化の起爆剤を活かして地方創生を亀岡らしく進めます。

- 今ある亀岡の姿は、先人が地域資源のもと、礎を築いてきたものであり、これらの地域資源とまちづくりの歴史文化を大切に守り、育み、次代を担う人々のために未来を創造していかなければなりません。同時に、まちの未来を担い、ふるさと亀岡に誇りと愛着を持ち、自ら未来を切り拓く力を持った子どもを育んでいかなければなりません。
- 豊かな地域資源を背景に、誰もが安全・安心で、温もりのある平穏な営みを求め、地域の強い絆と努力によって共生のまち・かめおかを築いていこうとする想いは市民憲章にも謳われており、これを尊重しながら、日本初の認証を受けたWHO推奨のセーフコミュニティの取組を推進します。あわせて災害や事故に強く、地域の個性や課題に応じた健康・医療・福祉が供給できる安全・安心のまちづくりに邁進します。
- また、京都縦貫自動車道の全線開通、そしてまちの活性化の新たな起爆剤であり、亀岡の新たな魅力を創造・発信する資源としての役割が期待される京都スタジアム（仮称）の設置という大きなチャンスを活かし、スポーツの拠点としてのまち、アユモドキが安定して生息できる環境のまちなど、国内外から来訪者を集めることのできる新たな亀岡の魅力を創造・発信していきます。
- こうした想いと決意のもと、子どもから高齢者まで、ふるさと亀岡を愛する全ての市民が、元気で、健康で、笑顔に溢れ、多くの恵みを与えてくれる自然や生あるものとともに歩みながら、花と緑にあふれた庭園のまちとして、温もりと活気、にぎわいのある明るい未来を切り拓いていきます。
- このため、総合戦略によって重点的な取組を明らかにし、セーフコミュニティや市民協働、生涯学習、環境政策など、本市が育んできた市民主体のまちづくりという個性とパワーを活かし、「快適で魅力のある定住環境」「セーフコミュニティによる安全安心の定住環境」「交流人口の増加によるにぎわい」を創出していきます。

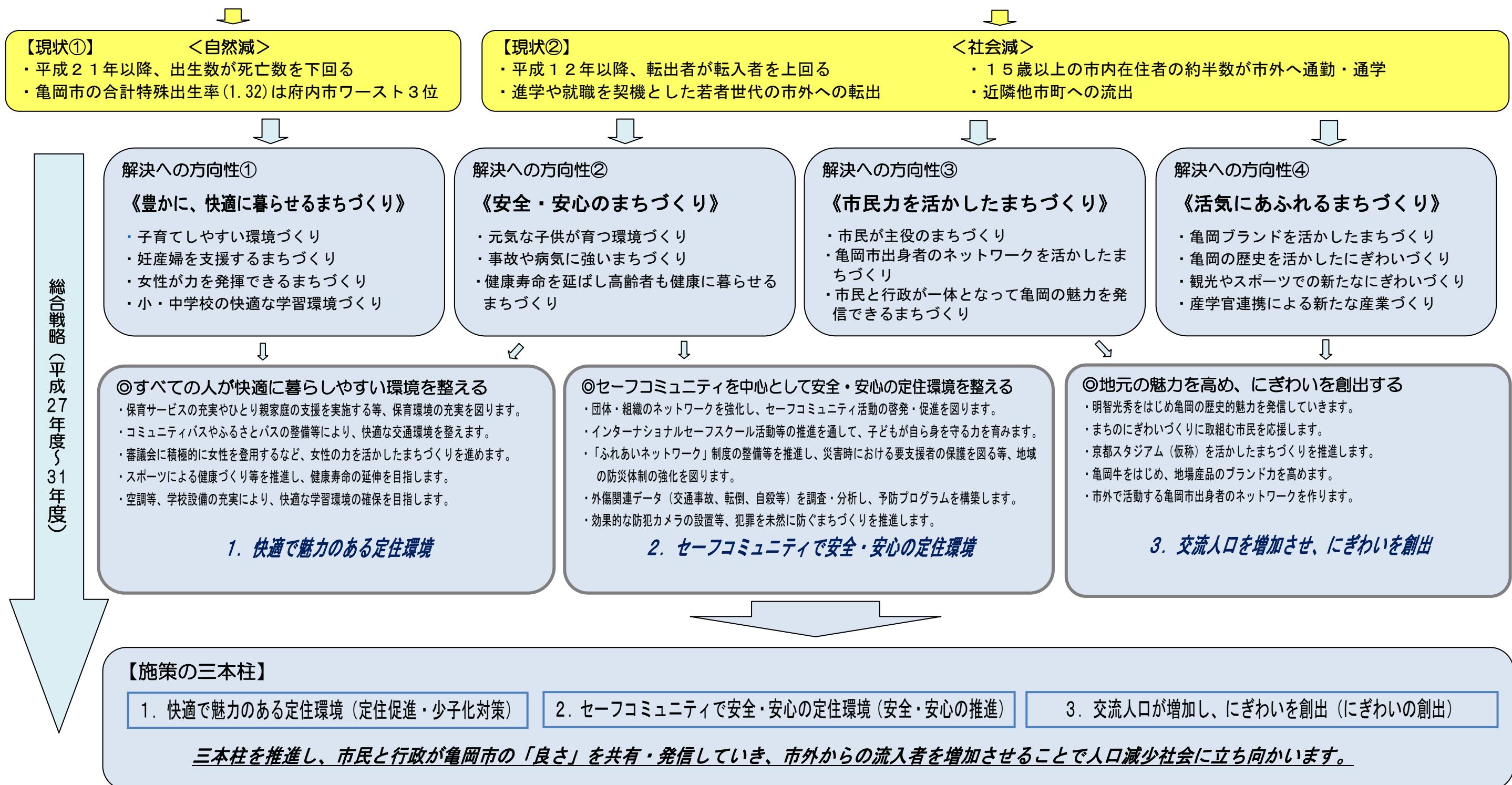
## 2 人口ビジョン・総合戦略 フロー図

### 亀岡市人口ビジョン

現在、わが国では人口減少社会の克服が至上命題となっており、本市もその例外ではありません。

そのような中、人口の現状を分析し将来展望を示すことで、今後亀岡市が採るべき施策の方向性が見えてきます。

亀岡市では、定住促進、地域活性化に向けた今後5年間（平成27年度～31年度）の取るべき施策を定めた総合戦略を、市民意見を反映させながら策定します。



### **3　亀岡市人口ビジョン・総合戦略**

---

## **第1部　亀岡市人口ビジョン**

# 1 数字でみる亀岡市

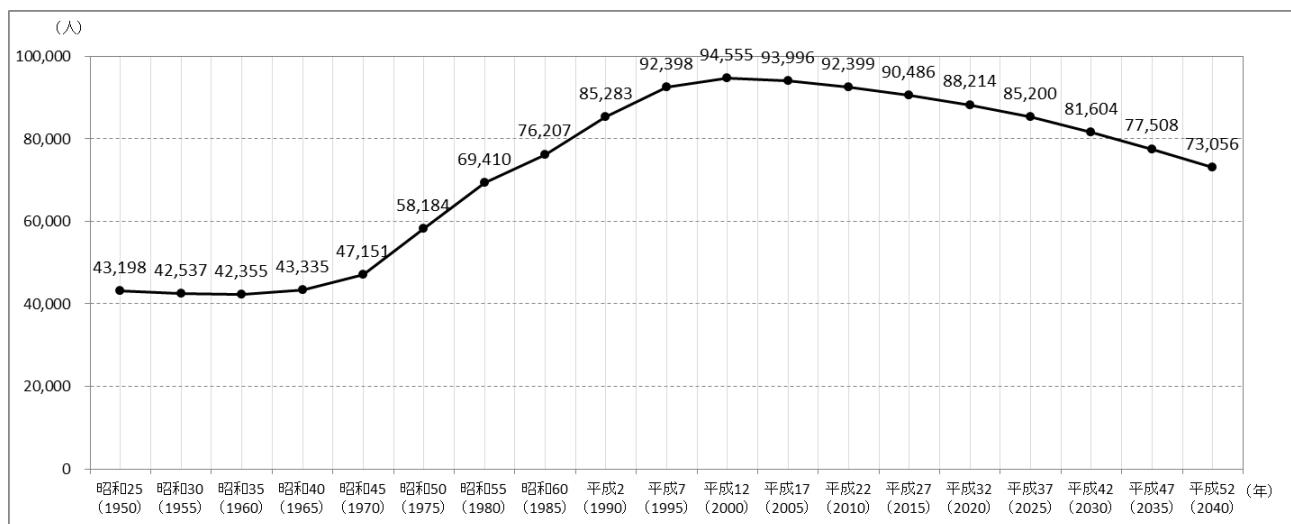
## (1) 人口の推移と将来推計

亀岡市の人口は、平成 22 (2010) 年 10 月に行われた国勢調査では 92,399 人で、平成 12 (2000) 年の 94,555 人をピークに減少に転じています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した推計(平成 25 (2013) 年 3 月)によると平成 52 (2040) 年には 73,056 人まで減少、平成 22 (2010) 年からの人口減少率は 20.9% と、この 30 年間で 20,000 人近い減少になると予測されています。

国勢調査を確定値として算出している推計人口(亀岡市統計書)によると、平成 26(2014) 年 10 月 1 日現在の人口は 90,572 人で、社人研の推計(平成 27 年で 90,486 人)に近い推移を示しています。

亀岡市の人口推移と将来推計

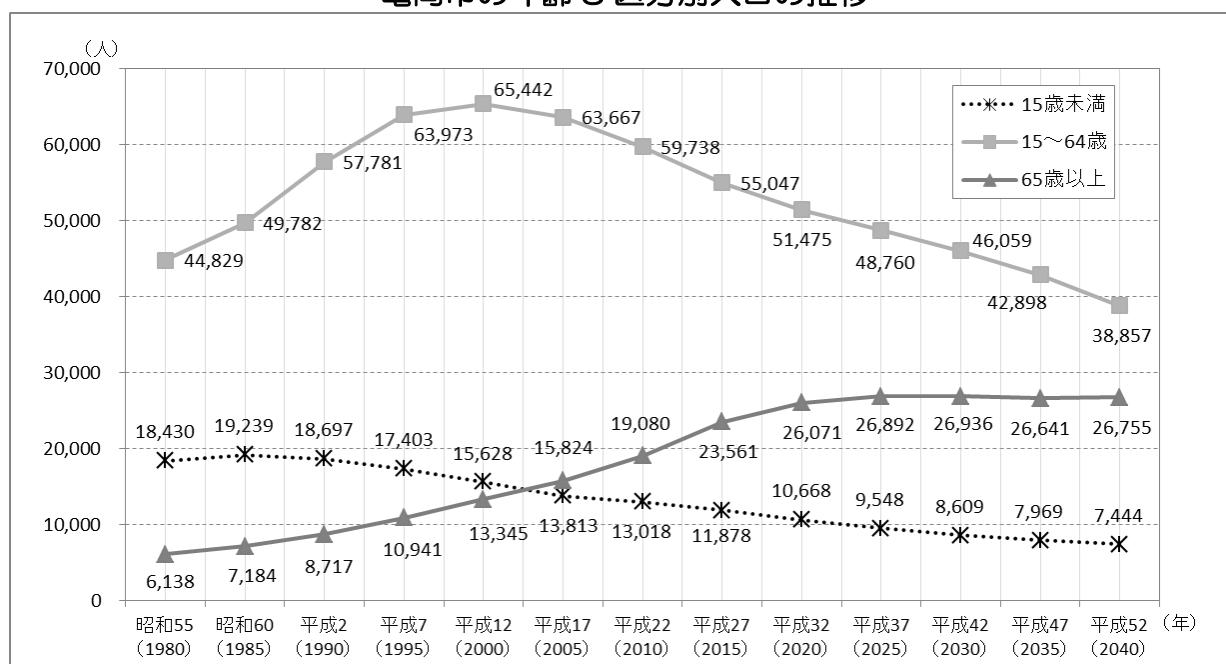


資料：昭和 25(1950) 年～平成 22(2010) 年は国勢調査、平成 27(2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成 25(2013) 年 3 月推計)の数値を使用。

## (2) 年齢3区分別人口の推移

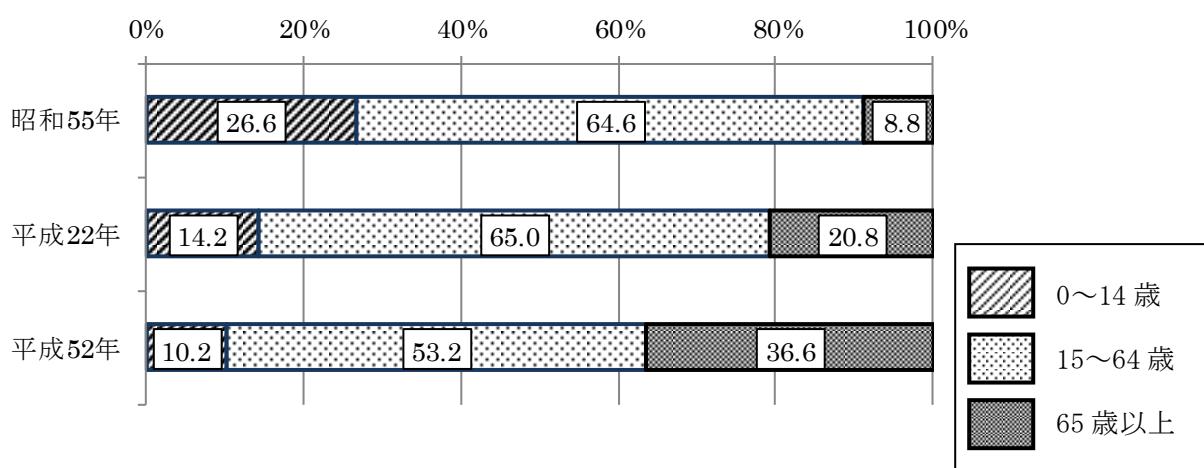
亀岡市の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成12（2000）年から減少傾向にあります。また、平成17（2005）年に老人人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の逆転が始まっています。今後、老人人口は増加を続け、平成42（2030）年にピークを迎えた後、ゆるやかに減少していく見込みです。平成52（2040）年には、人口の36.6%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.45人で一人の老人人口を支えることになります。

亀岡市の年齢3区分別人口の推移

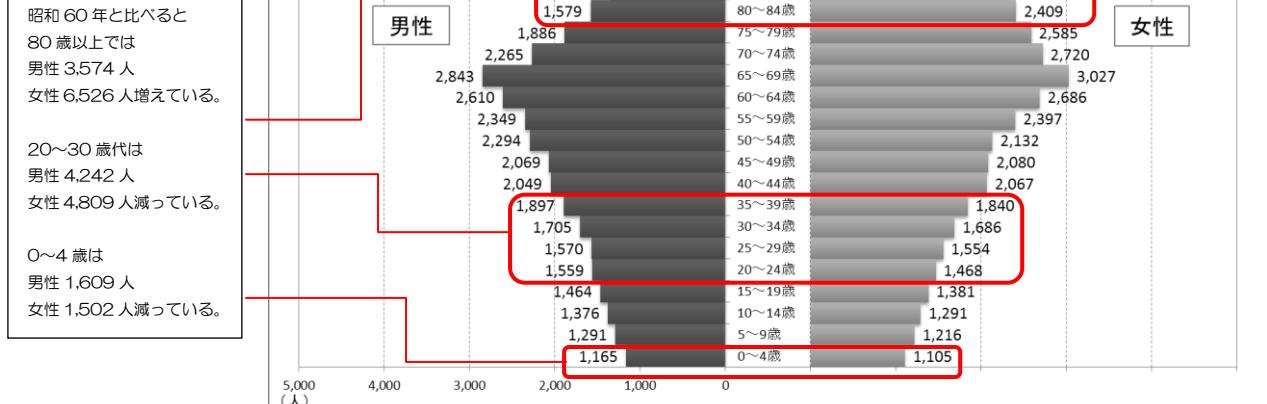
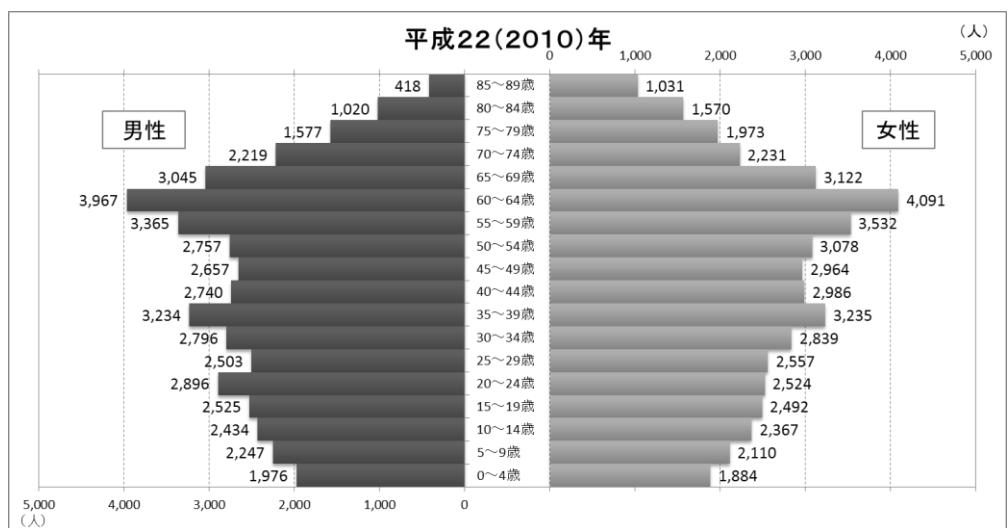
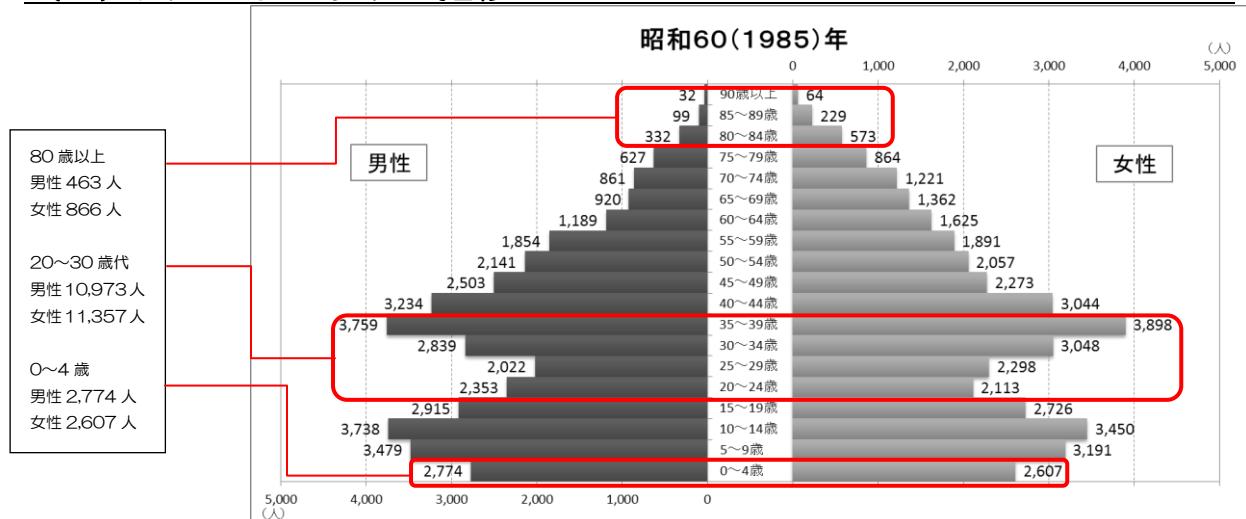


資料：平成22(2010)年までは国勢調査、平成27(2015)年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成25(2013)年3月推計)の数値を使用

年齢3区分別人口割合の推移



### (3) 人口ピラミッドの推移



資料：昭和 60(1985)年、平成 22(2010)年は国勢調査、平成 52(2040)年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25(2013)年 3月推計)の数値を使用

人口ピラミッドの推移をみると、昭和 60（1985）年には年少人口が多く、老人人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 52(2040)年には年少人口の減少と老齢人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。この間、20～30 代の若年人口は、男女合わせて 9,051 人減少し、20～30 代男性が 6,731 人、20～30 代女性は 6,548 人となります。

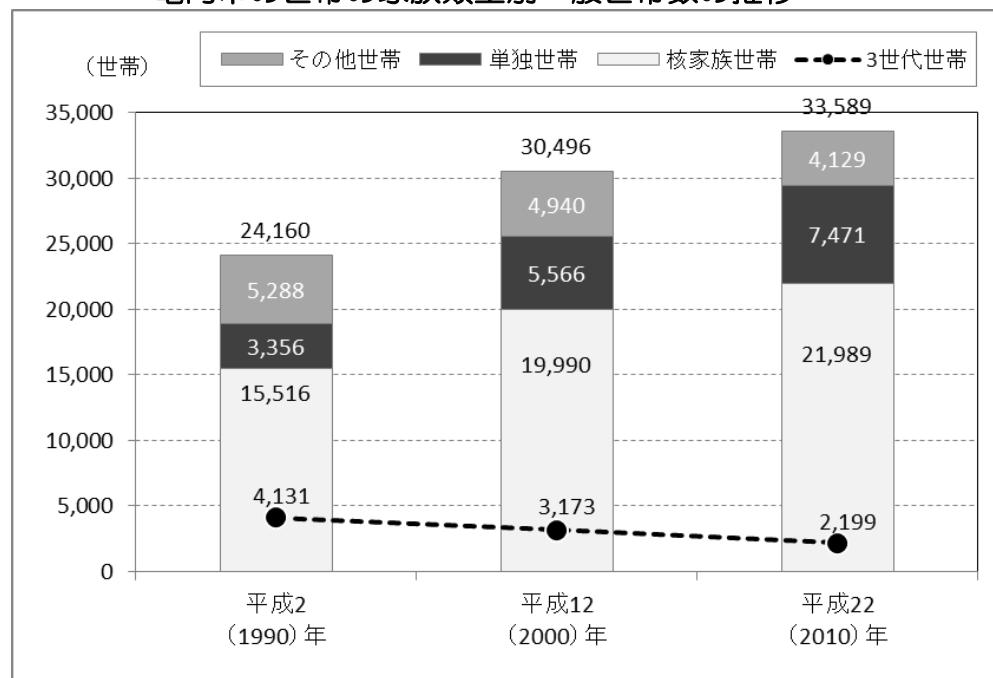
平成 52 (2040) 年の 80 歳以上の人口は、昭和 60 (1985) 年と比較して約 8.6 倍の 11,429 人となり、特に高齢女性の増加が顕著となります。

#### （4）世帯数の推移

一般世帯数では、核家族世帯・単独世帯が増加する一方で、親・子・孫が同居する、いわゆる「3 世代同居世帯」が減少しています。

またこれに伴い、一世帯当たりの世帯人員も減少傾向が続いています。

亀岡市の世帯の家族類型別一般世帯数の推移



注：3世代世帯は「夫婦、子どもと両親からなる世帯」「夫婦、子どもとひとり親からなる世帯」「夫婦、子ども、親と他の親族からなる世帯」の合計

資料：国勢調査

亀岡市の一戸当たり人員の推移

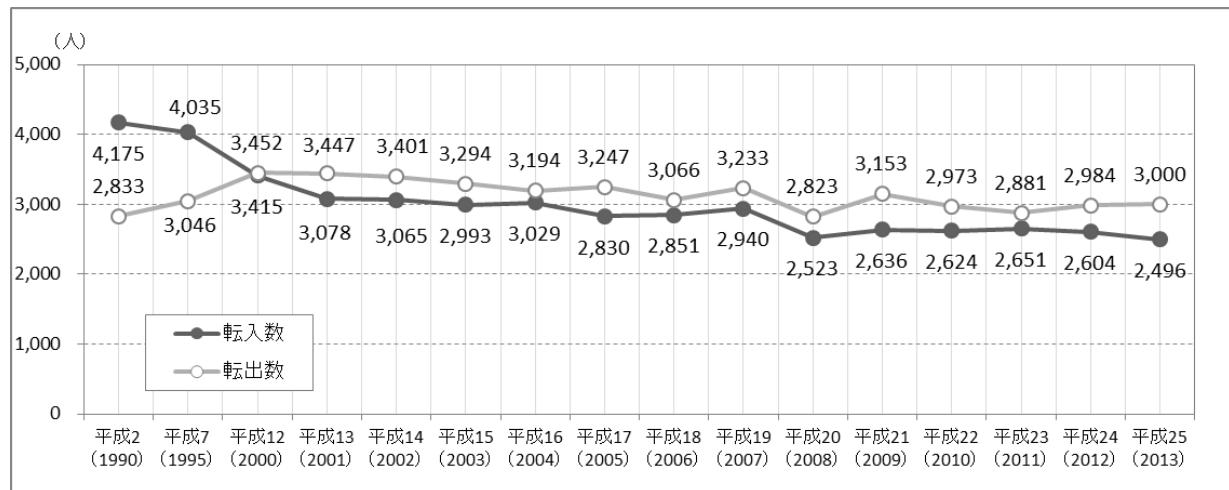
	平成 2年度	7	12	17	22	23	24	25	26
人口(人)	85,283	92,398	94,555	93,996	92,399	92,142	91,740	91,009	90,572
全世帯(世帯)	24,277	28,198	30,625	32,455	33,625	34,157	34,628	34,819	35,136
世帯あたり人員(人)	3.51	3.28	3.09	2.90	2.75	2.70	2.65	2.61	2.58

資料：平成 2(1990)～22(2010)年は国勢調査、平成 23(2011)年以降は推計人口（亀岡市統計書）による

## (5) 転入・転出数の推移

亀岡市の転入・転出の動きをみると、平成2(1990)年は転入数4,175人に対し転出数が2,833人で社会動態は1,342人の増でした。この傾向はその後もしばらく続きましたが、平成12(2000)年に転出が転入を上回り、その後、社会動態はマイナスが継続しています。

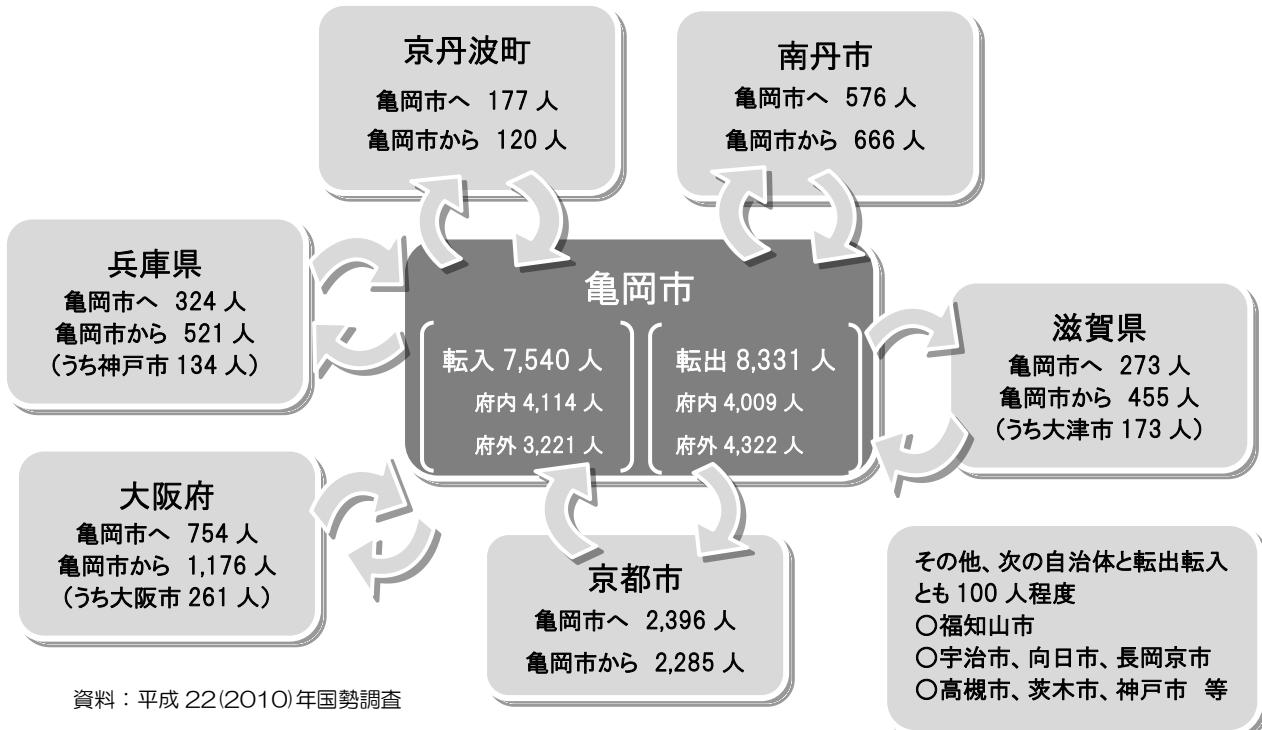
亀岡市の転入・転出の推移



資料：亀岡市統計書

転入元・転出先とも京都市との転出入が多く、京都市との関係では京丹波町とともに亀岡市の流入超過になっています。しかしその他の地域（自治体）との関係では流出超過になっているところが多くなっています。また、転出入とも近畿圏内の移動が70～80%以上を占め、転出先もそれほど遠方ではないケースが多いと考えられます。

5年前の常住地からみた亀岡市への転入元、亀岡市からの転出先（主な自治体）

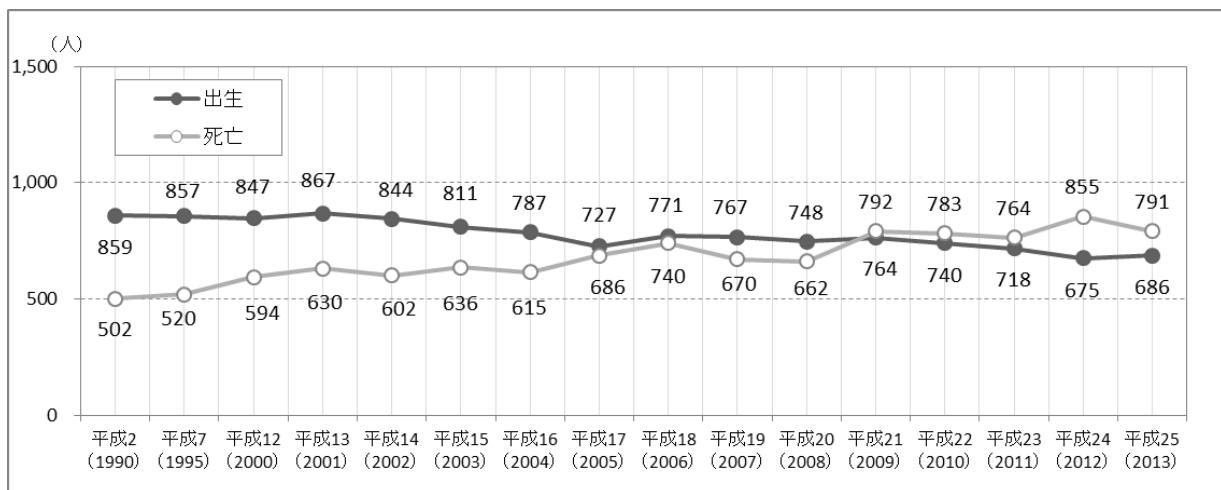


資料：平成22(2010)年国勢調査

## (6) 出生・死亡数の推移

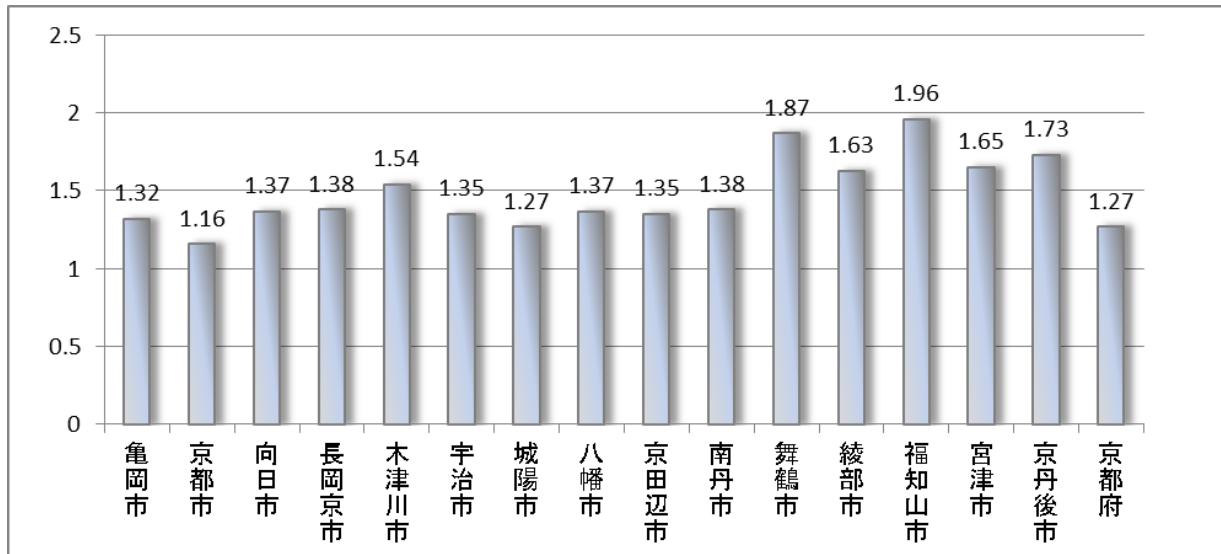
亀岡市の出生・死亡数の推移をみると、平成2（1990）年は出生数859人に対し死亡数502人で、357人の「自然増」でしたが、以降、出生数の減少、死亡数の増加が進み、平成21（2009）年、出生・死亡数が逆転し、初めての「自然減」となり、その後もこの状況が続いている。自然減と社会減が同時に起こると人口減少が一層加速するといわれ、まさに亀岡市も人口増減における過渡期を迎えています。

亀岡市の出生・死亡数の推移



資料：亀岡市統計書

京都府内各市の合計特殊出生率（平成20～24年）



亀岡市の合計特殊出生率の推移

	昭和58～62年	昭和63～平成4年	平成5～9年	平成10～14年	平成15～19年	平成20～24年
亀岡市の合計特殊出生率	1.93	1.61	1.49	1.40	1.27	1.32

資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計

## (7) 年齢階級別人口移動の推移

平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年の国勢調査を比較し、年齢（5 歳階級）・男女別の人口変動（0～4 歳の層が 5～9 歳になる 5 年後、実際には何人くらいになっているか）をみると、0～14 歳男女、30～39 歳男女、40～44 歳女性を除き、減少を示しています。

特に減少が顕著な 10 歳代後半や 20 歳代は、進学や就職等を契機とした市外への転出が要因になっていると考えられます。

亀岡市の人団変化率

(単位：人、%)

年齢	平成17年				平成22年				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	93,996	45,884	48,112	100	92,399	44,889	47,510	100			
0～4歳	4,110	2,101	2,009	4.37	3,860	1,976	1,884	4.18	1,060	1,069	1,050
5～9歳	4,769	2,409	2,360	5.07	4,357	2,247	2,110	4.72	1,007	1,010	1,003
10～14歳	4,934	2,488	2,446	5.25	4,801	2,434	2,367	5.20	1,017	1,015	1,019
15～19歳	6,130	3,287	2,843	6.52	5,017	2,525	2,492	5.43	0,884	0,881	0,888
20～24歳	6,615	3,494	3,121	7.04	5,420	2,896	2,524	5.87	0,765	0,716	0,819
25～29歳	5,786	2,878	2,908	6.16	5,060	2,503	2,557	5.48	0,974	0,972	0,976
30～34歳	6,330	3,126	3,204	6.73	5,635	2,796	2,839	6.10	1,022	1,035	1,010
35～39歳	5,678	2,714	2,964	6.04	6,469	3,234	3,235	7.00	1,008	1,010	1,007
40～44歳	5,643	2,656	2,987	6.00	5,726	2,740	2,986	6.20	0,996	1,000	0,992
45～49歳	5,947	2,848	3,099	6.33	5,621	2,657	2,964	6.08	0,981	0,968	0,993
50～54歳	7,004	3,433	3,571	7.45	5,835	2,757	3,078	6.32	0,985	0,980	0,989
55～59歳	8,173	4,040	4,133	8.70	6,897	3,365	3,532	7.46	0,986	0,982	0,990
60～64歳	6,361	3,187	3,174	6.77	8,058	3,967	4,091	8.72	0,970	0,955	0,984
65～69歳	4,701	2,384	2,317	5.00	6,167	3,045	3,122	6.67	0,947	0,931	0,963
70～74歳	4,021	1,915	2,106	4.28	4,450	2,219	2,231	4.82	0,883	0,823	0,937
75～79歳	3,174	1,372	1,802	3.38	3,550	1,577	1,973	3.84	0,816	0,743	0,871
80～84歳	2,022	690	1,332	2.15	2,590	1,020	1,570	2.80	0,717	0,606	0,774
85～89歳	1,203	326	877	1.28	1,449	418	1,031	1.57	0,548	0,420	0,595
90～94歳	552	126	426	0.59	659	137	522	0.71	0,332	0,254	0,354
95～99歳	138	27	111	0.15	183	32	151	0.20	0,232	-	0,243
100歳以上	13	0	13	0.01	32	5	27	0.03			
年齢不詳	692	383	309	0.74	563	339	224	0.61			
15歳未満	13,813	6,998	6,815	14.70	13,018	6,657	6,361	14.09			
15～64歳	63,667	31,663	32,004	67.73	59,738	29,440	30,298	64.65			
65歳以上	15,824	6,840	8,984	16.83	19,080	8,453	10,627	20.65			

資料：国勢調査

※変化率は、年齢(5 歳階級)別の人口の 5 年後の変化率を示している。

例えば、平成 17(2005) 年に 15～19 歳の総数は 6,130 人であるが、5 年後の平成 22(2010) 年に 20～24 歳の総数は 5,420 人となり、変化率は  $5,420 / 6,130 = 0.884$  となる。

また、平成 17 年に 20～24 歳の総数は 6,615 人であるが、5 年後の平成 22 年には 25～29 歳の総数は 5,060 人となるため、変化率は  $5,060 / 6,615 = 0.765$  となる。

## (8) 流入・流出人口（15歳以上通勤・通学流動）

流入・流出人口（通勤・通学者の動向）をみると、平成22年の国勢調査において、亀岡市内への就業・通学人口は37,735人、うち市内常住者が26,247人（69.6%）、市外からの流入が11,488人（30.4%）となっています。

一方、流出人口（亀岡市から他の区域への通勤・通学者）は24,409人で、市内に常住する就業・通学者の48.2%となっており、市内に常住する15歳以上の約半数が市外に通勤・通学していることになります。

流入・流出のいずれにおいても、近接する南丹市、京丹波町、そして京都市との流動を中心となっており、その他では京都南部（宇治市等）、乙訓（向日市、長岡京市）、滋賀県南部（大津市、草津市等）、大阪北摂（高槻市、茨木市等）との日常的な人の行き来が多くみられます。

### 亀岡市における市町村別流入・流出(15歳以上)人口

平成22年10月1日現在  
単位：人

	流入			流出		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
市内で就業・通学者する者	37,735	33,495	4,240			
市内に常住する就業・通学者				50,656	44,729	5,927
自市	26,247	23,922	2,325	26,247	23,922	2,325
京都府	6,692	5,860	832	18,144	15,621	2,523
京都市	3,241	2,831	410	12,830	10,917	1,913
福知山市	36	30	6	94	75	19
綾部市	45	32	13	91	90	1
南丹市	2,068	1,867	201	2,438	3,004	434
京丹波町	427	367	60	427	329	22
宇治市	162	127	35	205	163	42
向日市	220	209	11	273	254	19
長岡京市	260	234	26	449	441	8
京田辺市	32	23	9	93	44	49
久御山町	10	7	3	102	97	5
滋賀県	426	220	206	498	332	166
大津市	199	133	66	211	136	75
草津市	50	31	19	147	86	61
大阪府	932	749	183	2,212	1,888	324
大阪市	78	46	32	842	755	87
吹田市	40	27	13	146	97	49
高槻市	209	192	17	236	214	22
茨木市	113	95	18	220	194	26
能勢町	102	91	11	190	190	0
兵庫県	295	211	84	376	343	33
奈良県	53	19	34	36	20	16
和歌山県	5	1	4	2	2	0
その他	3,085	2,513	572	3,141	2,601	540

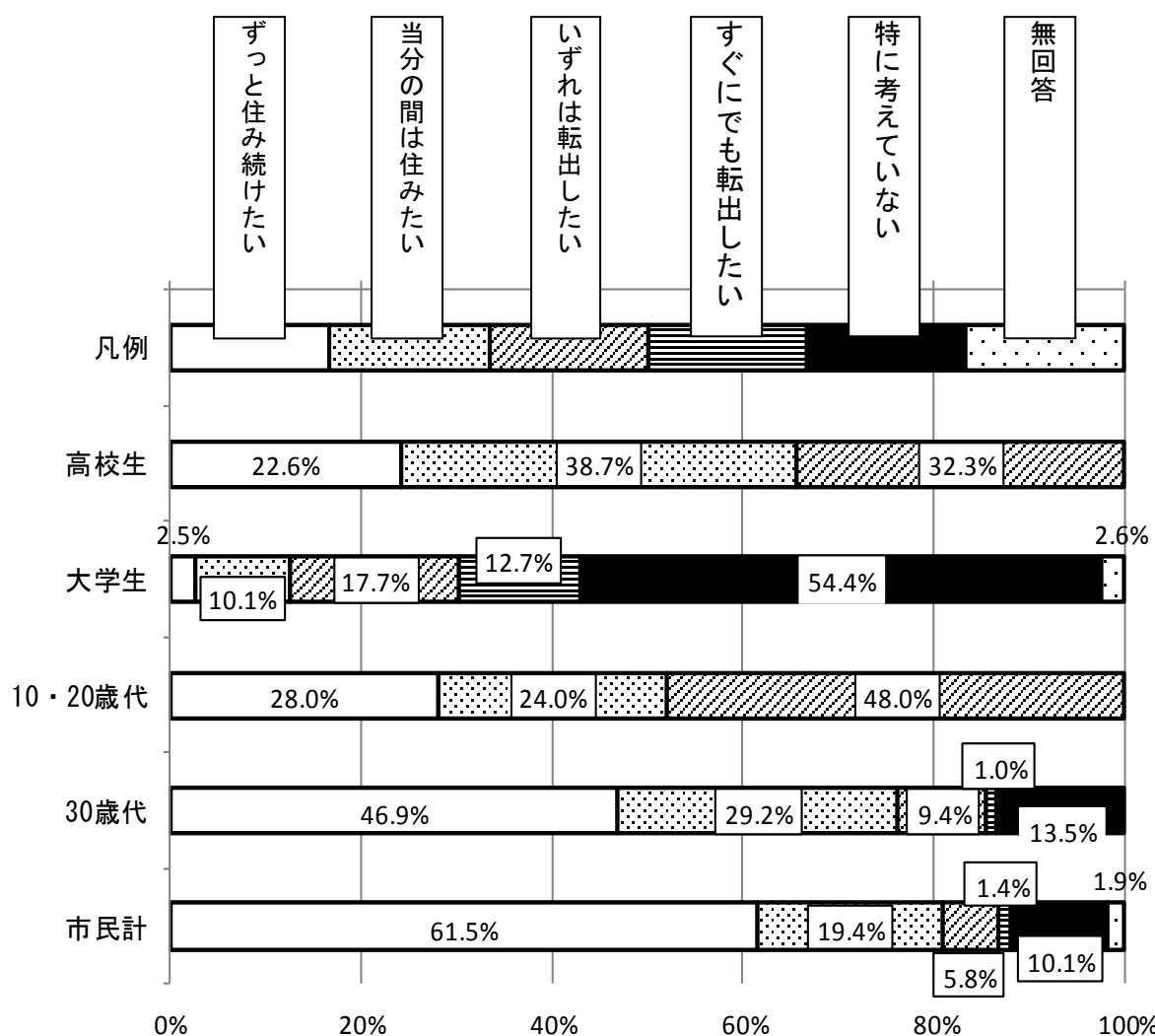
資料：平成22(2010)年国勢調査

## (9) 市民の定住意向

市民アンケート及び学生（大学生、高校生）アンケートから市民の定住意向をみると、市民アンケートでは「ずっと住み続けたい」（61.5%）と「当分の間は住みたい」（19.4%）を合わせて80.9%となり、現在常住している市民の定住意向は高いものと考えられます。

若い世代でみると、市民アンケートの30歳代では「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」の合計が76.1%とやはり高い比率を示し、また、高校生（学生アンケート）でもこの数字が61.3%に達しています。一方、市民アンケートの10・20歳代では約半数（48.0%）が「いずれは転出したい」との意向を示し、大学生（学生アンケート）では「特に考えていない」との回答が半数を超えて（54.4%）おり、こうした層の定住を図っていくことも課題のひとつと考えられます。

亀岡市の市民・学生（高校生・大学生）の定住意向

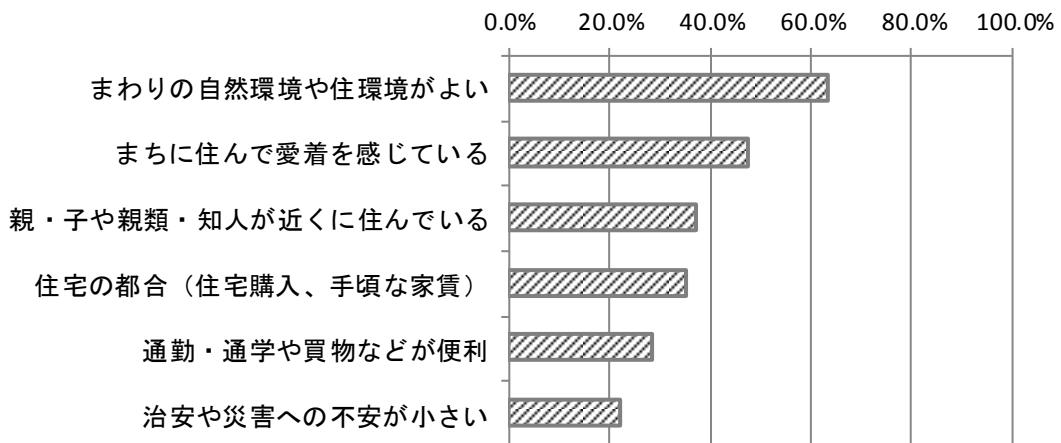


資料：亀岡市まちづくりアンケート、亀岡市まちづくり学生アンケート（いずれも平成26(2014)年実施）より作成  
※高校生では96.8%、大学生では35.4%が市内常住

亀岡市に住み続けたいと考える市民にその理由を尋ねたところ、「まわりの自然環境や住環境がよい」「まちに住んで愛着を感じている」などが上位となっています。住環境やまちに愛着を感じる要因などは目に見えにくいものであり、市外からの流入を促すためには、こうしたまちの良さをわかるように発信していくことも必要です。

また、若者が居住地を選択する理由では、「買い物や趣味、遊びの環境」「進学したい学校への通学しやすさ」などが上位で、若者のニーズに対応したまちの魅力づくりを検討していく必要があります。

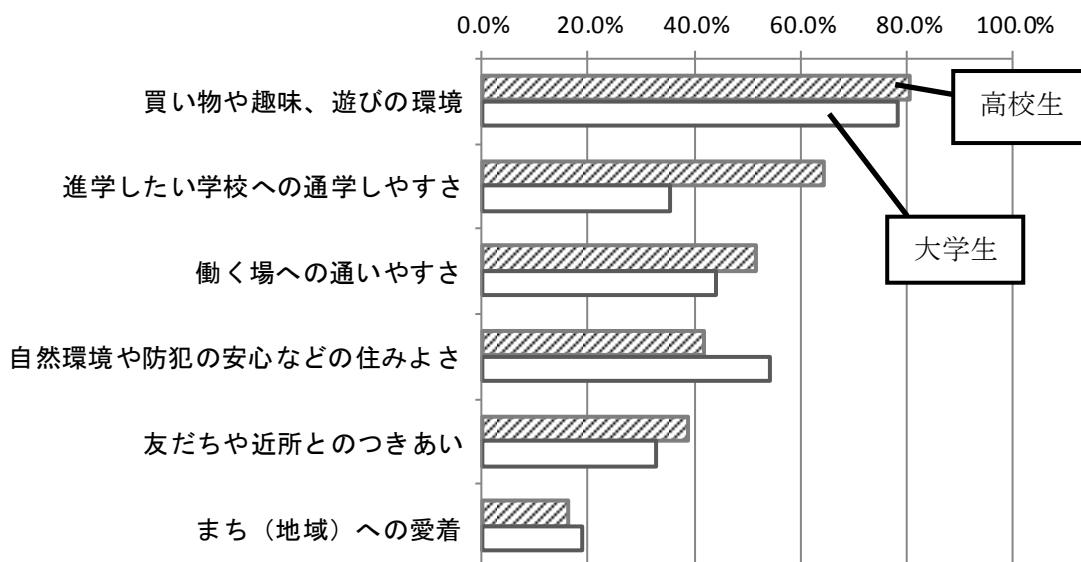
### 市民が亀岡市に住み続けたいと考える理由



資料：亀岡市まちづくりアンケート（平成 26 年）

※アンケートでは住み続けたい理由を 1～3 位まで選択。上図では、1～3 位の選択数を合計し、その上位項目を示している。

### 学生（高校生・大学生）が居住地を選択する要因



資料：亀岡市まちづくり学生アンケート（平成 26 年・複数回答）から上位項目を示している。

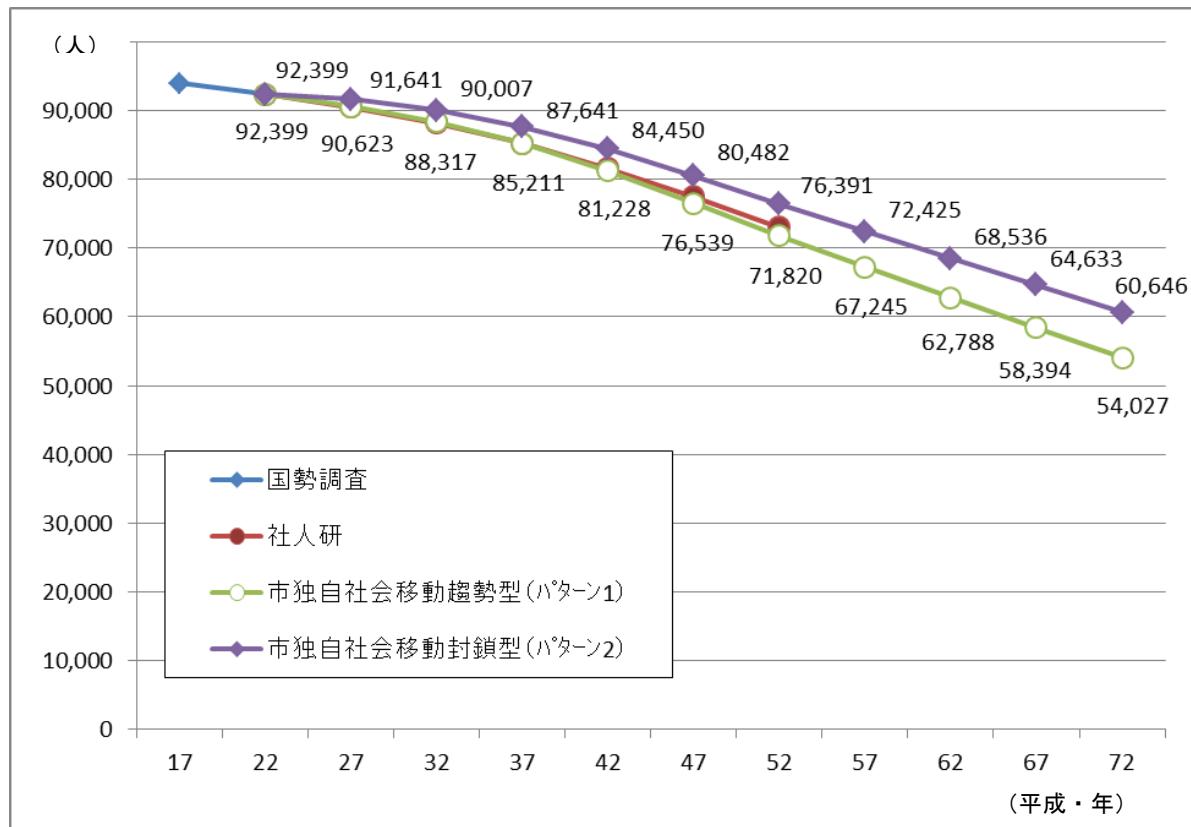
## 2 亀岡市の人口の将来推計と分析

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所、市独自による人口推計の比較

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と、亀岡市独自の人口推計を比較してみると、平成 52（2040）年の人口は、社人研推計が 73,057 人、亀岡市独自推計が社会移動趨勢型（パターン1）で 71,820 人となり、1,237 人の差異が生じ、独自推計のほうが、人口減少がやや進む見通しとなります。

また、市独自の推計において、この間の人口移動が均衡したと仮定した場合（社会移動封鎖型・パターン2）、平成 52 年の推計人口は 76,391 人となりました。

社人研推計、市独自の人口推計の比較



	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年	平成 57 年	平成 62 年	平成 67 年	平成 72 年
国勢調査	92,399										
社人研		90,485	88,217	85,200	81,605	77,509	73,057				
パターン1		90,623	88,317	85,211	81,228	76,539	71,820	67,245	62,788	58,394	54,027
パターン2		91,641	90,007	87,641	84,450	80,482	76,391	72,425	68,536	64,633	60,646

※社人研推計については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成 52(2040)年までの推計が行われたものであるため、平成 52 年までの表示としている。

※市独自推計については、平成 52 年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後もそれぞれに継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示している。

※パターン2については、出生の傾向はパターン1に準じている。

## (参考：それぞれの人口推計の概要)

### **国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠**

- ・主に平成 17（2005）年から 22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全般的に縮小すると仮定。

＜出生に関する仮定＞

原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降、平成 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

＜死亡に関する仮定＞

原則として、「55～59 歳」→「60～64 歳」以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。「60～64 歳」→「65～69 歳」以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→平成 17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

＜移動に関する仮定＞

原則として、平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）～平成 52（2040）年まで一定と仮定。

### **パターン1 (市独自社会移動趨勢型)**

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

＜出生・死亡に関する仮定＞

社人研推計と同様。

＜移動に関する仮定＞

平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率がその後も一定で継続していくものと仮定。

### **パターン2 (市独自社会移動封鎖型)**

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

＜出生・死亡に関する仮定＞

社人研推計と同様。

＜移動に関する仮定＞

近年、マイナスが生じている転入・転出数が平成 22（2010）年以降同数となり、実質的に人口移動が均衡する（移動による増減がゼロとなった）場合。社会移動封鎖型で、自然増減のみで人口が増減する。

## (2) 人口推計シミュレーション

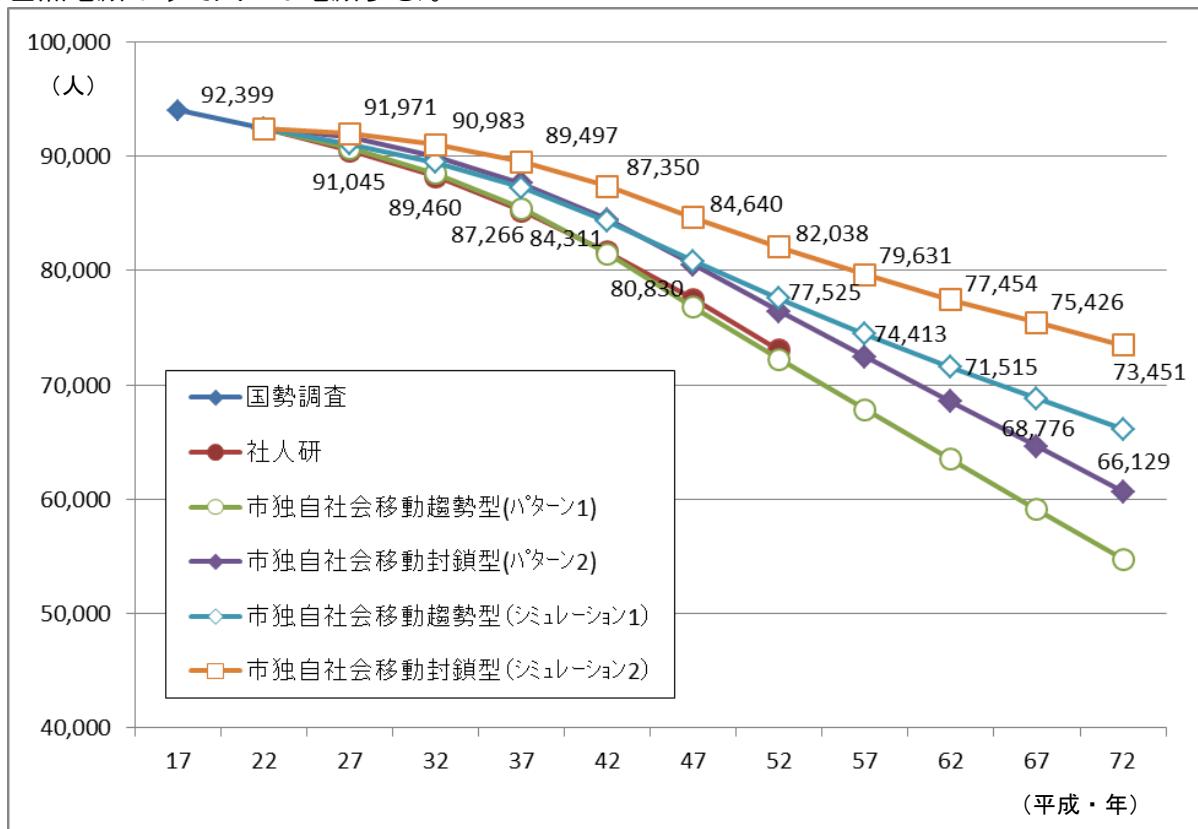
次に、国が人口規模の維持に向けて目標とする合計特殊出生率まで上昇させた場合、亀岡市の将来人口がどのような影響を受けるかを分析するため、パターン1及びパターン2のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

### シミュレーション1

パターン1（市独自推計－社会移動趨勢型）において、合計特殊出生率が平成32（2020）年1.6、平成42（2030）年1.8、平成52（2040）年には人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準＝2.07）まで上昇し、その後一定すると仮定した場合。

### シミュレーション2

同じくパターン2（市独自推計－社会移動封鎖型）において、合計特殊出生率が平成52（2040）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ人口移動を均衡させると仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動による増減がゼロとなった場合。社会移動封鎖型で、自然増減のみで人口が増減する）。



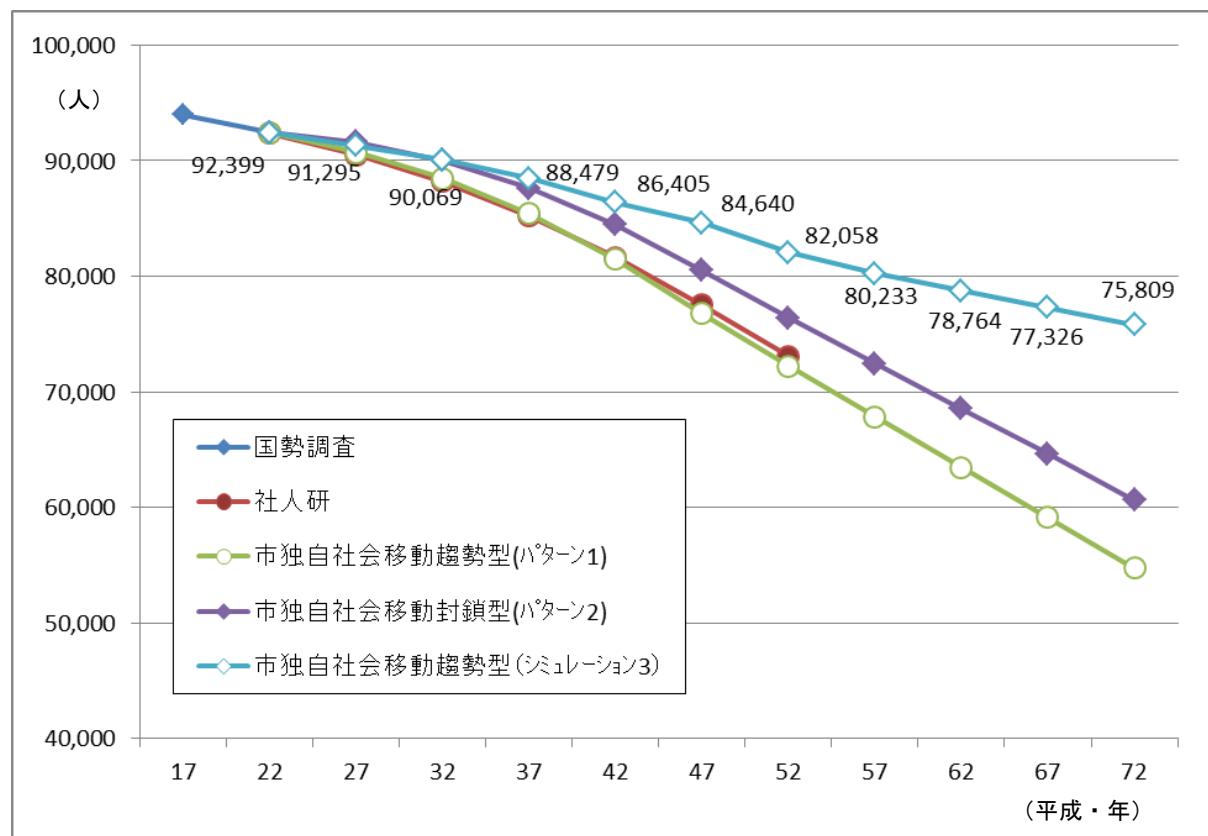
	平成 22年	平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年	平成 57年	平成 62年	平成 67年	平成 72年
国勢調査	92,399										
社人研		90,485	88,217	85,200	81,605	77,509	73,057				
シミュレーション1		91,045	89,460	87,266	84,311	80,830	77,525	74,413	71,515	68,776	66,129
シミュレーション2		91,971	90,983	89,497	87,350	84,640	82,038	79,631	77,454	75,426	73,451

\*人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

### シミュレーション3

パターン1（市独自推計－社会移動趨勢型）において、合計特殊出生率が平成52（2040）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.07）まで上昇し、かつ人口移動による転出超過が平成42（2030）年に解消し、平成52年以降は5年ごとに1,000人程度の転入増が続くと仮定した場合。

人口ビジョンがこれまでの延長にとどまらず、市民・行政が協働し、ともに新たな展開へのきっかけとしていく上では、合計特殊出生率の向上のみ、あるいは人口移動の転出超過抑制のみではなく、両方の改善とともに、流入人口を増加させるこのシミュレーションをひとつ展望していくことが望ましいと考えられます。



	平成 22年	平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年	平成 57年	平成 62年	平成 67年	平成 72年
国勢調査	92,399										
社人研		90,485	88,217	85,200	81,605	77,509	73,057				
シミュレーション3		91,295	90,069	88,479	86,405	84,640	82,058	80,233	78,764	77,326	75,809

※京都府の人口推計においては、人口移動の仮定条件として、平成42（2030）年に社会減が解消し、平成52（2040）年以降は5年単位で、中部地域（南丹）は1,100人の社会増が続くとしている。

※シミュレーション3は「平成42年までに人口減少が解消、平成52年以降は1,000人の増加」とし、20年間で約3,200人、各5年間に800人程度と見込まれる社会移動による減少が次のように解消（均衡）していくものと想定する。

平成22→27年度 社会移動による減少の25%を解消

平成27→32年度 社会移動による減少の50%を解消

平成32→37年度 社会移動による減少の75%を解消

(参考：亀岡人口シミュレーションパターン表)

		自然動態 出生・死亡	社会動態 転出・転入	平成 52 年 (2040 年)	平成 72 年 (2060 年)
国立社会保障人口問題研究所		現行の状況が続く	0.5 倍に縮小	73,057	—
パターン1	社会移動趨勢型	現行の状況が続く	現行の移動が継続 (転出超過)	71,820	54,027
パターン2	社会移動封鎖型	現行の状況が続く	移動増減がなくなる (転出入均衡)	76,391	60,646
シミュレー ション1	社会移動趨勢 +出生率上昇	出生率 2.07 に上 昇	現行の移動が継続 (転出超過)	77,525	66,129
シミュレー ション2	社会移動封鎖 +出生率上昇	出生率 2.07 に上 昇	移動増減がなくなる (転出入均衡)	82,038	73,451
シミュレー ション3	社会移動趨勢 +出生率上昇 +転入超過	出生率 2.07 に上 昇	H42 移動増減がなくなる H52～転入超過	82,058	75,809

※亀岡市の直近の傾向は、社会動態、自然動態ともマイナスとなっているため、現状の動向が続くと仮定するパターン1で最も人口減少が大きくなる。

※亀岡市の直近の傾向では、社会動態は 5 年間で 700 人程度の減少であり、シミュレーション2では直近の 5 年間でその均衡を実現（転出超過解消）することとし、シミュレーション3では平成 42（2030）年までの 15 年間において、各 5 年間にそれぞれ転出超過を推計値の 75%、50%、25% に縮小し、平成 42 年に均衡を実現することとしている。

	転入人口モデル（構成比）		
	男	女	計
0-4 歳	1.1%	1.2%	2.3%
5-9 歳	2.1%	2.3%	4.4%
10-14 歳	1.1%	1.3%	2.4%
15-19 歳	3.1%	2.0%	5.1%
20-24 歳	7.9%	6.3%	14.2%
25-29 歳	10.3%	10.0%	20.4%
30-34 歳	6.8%	8.3%	15.1%
35-39 歳	4.6%	5.4%	10.0%
40-44 歳	3.0%	2.2%	5.1%
45-49 歳	1.8%	1.8%	3.6%
50-54 歳	2.0%	1.5%	3.5%
55-59 歳	1.7%	1.3%	3.0%
60-64 歳	1.6%	1.2%	2.8%
65-69 歳	1.1%	1.0%	2.1%
70-74 歳	0.6%	0.8%	1.4%
75-79 歳	0.7%	0.8%	1.4%
80-84 歳	0.3%	0.8%	1.1%
85 歳以上	0.3%	1.6%	2.0%
合計	50.3%	49.7%	100. 0%

※シミュレーション3の平成 52（2040）年以降の転入人口は 5 年間で 1,000 人程度とし、その年齢構成は、現在、亀岡市から転出している人口構成に準じることとしている。

### 3 亀岡市の人口の将来展望

#### (1) 目指すべき将来の方向

##### 現状・動向からみたポイントの整理

亀岡市においては、国勢調査ベースでは、平成 12 (2000) 年をピークとして人口が減少に転換し、このまま放置していくと将来も人口減が継続することが予測されます。

平成 17 (2005) 年には老人人口が年少人口を上回り、その差は次第に拡大しつつあり、今後、効果的な手を打たなければ、平成 52 (2040) 年には 65 歳以上の高齢者 1 人を生産年齢人口 1.45 人で支えることになります。

人口の減少は直接的には市民税の形で、さらに間接的には消費の減退や労働力不足など市内産業の縮小による法人市民税などの形で本市の歳入を減少させます。また、少子高齢化による人口構造の変化は社会保障（民生費）需要の拡大をもたらします。結果として人口減少・少子高齢化の進展は本市の財政にも極めて重大な影響を及ぼすことは間違ひありません。

##### (若い世代が子どもを産みたくなるまちに)

自然増減については、出生数が平成 21 年 (2009) 年以降、減少傾向にあるのに対し、死亡数は長期的に増加を続け、平成 21 (2009) 年には死亡数が出生数を上回る自然減に転じました。府内他都市と比較しても、まだ若い世代が多いまちであることから出生数の極端な減少には陥っていないが、合計特殊出生率は京都府全体よりはわずかに高いものの、府内他市に比べて低く（15 市中 13 位）、人口の増加につながらない要因となっています。

また、晩婚化や第 1 子出産年齢の高齢化にも要因があることから、自然増減におけるマイナスを改善していくためには、若い女性の就業機会の創出、それに伴う男性の働き方の見直しが必要です。産前・産後のサポート、それを温かく支える職場や地域づくり、子どもが心身ともにたくましく育つ教育など、子どもを安心して産み、育てたくなる、切れ目のない支援体制づくりが必要です。

##### (他都市との競争で選ばれるまちに)

社会増減については、平成 12 (2000) 年に転出数が転入数を上回り、転出超過の状況が続いている。ただ、転出先が近接する自治体というケースが少なくないことから、市外転出が必ずしも転勤などやむを得ない（効果的な施策が打ちにくい）理由ばかりではない可能性もあります。定住したくなるまちとして、子育て世代を中心に、豊かな環境をはじめ子育てしやすく、住みよいまちであることを積極的に発信していくことが必要です。

### (Uターン定住の可能性を追求)

人口移動を年齢階級別にみると、大学などへの進学、就職、結婚等に伴う 10 代から 20 代の転出超過に対して、30 代では一時的な転入超過もみられ、大学進学や就職でまちを離れた比較的若い世代のニーズを把握しながら、Uターン定住に必要となる施策を展開していくことも求められます。

特に、産業の振興による「働く機会の確保」が本市の人口定着、及び子育て世帯の生活の安定においても重要なテーマとなることから、ブランド力のある農林業や観光の展開、若者の就業ニーズに応じたものづくりや商業・サービス業の振興など、本市の特色を活かした産業活性化に取組んでいく必要があります。

### (消滅可能性都市は他人事ではない)

今後、日本の人口減少がどのような影響を及ぼすかという点は、21 世紀の社会経済を考える上で避けて通れない問題となっています。将来人口推計について、直近の合計特殊出生率を用いた市独自の推計によると、平成 52 (2040) 年に亀岡市の総人口は 7~8 万人程度に減少すると予測されます。この中で 20~39 歳の女性人口に着目してみると平成 17 (2005) 年の 12,197 人からほぼ半減する推計となりました。

日本創成会議が平成 52 (2040) 年までに 20~39 歳の若年女性人口が 5 割以下に減少する市区町村を「消滅可能性都市」と定義し、亀岡市はその対象とはなりませんでしたが、前述の市独自推計では、20~39 歳の女性人口は半数以下になることが予想されます。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。自然増減・社会増減がともにマイナスとなっている現状を改善させていくためには、少しでも早く効果的な施策を打つことが、人口減少克服への一歩となります。

### (まちを知り、体感し、誇りと愛着を育むことが大切)

市民アンケートでみた市民の定住意向は高く、また、その要因として自然環境や住環境、まちへの愛着をあげる回答が多くみられました。(ただし、居住期間が比較的長い回答者が多くなったという点に考慮が必要です。)

一方で学生へのアンケートでは、市外常住者の多い大学生はもちろん、市内常住者がほとんどを占める高校生においても、市民アンケートに比べて、やや定住意向が低くなっています。(ただし、定住意向は約 60% あります。)

今後は「住めば良さがわかってもらえる」との受け身の姿勢ではなく、市民がふるさと亀岡の歴史・文化や自然、産業、地域資源と子どものころからふれあい、体験する機会を通じて市民自ら地域の課題解決や活性化に取組む仕組みの充実を図り、まちへの誇りと愛着を育んでいくことが大切です。また、その誇りと愛着を市民が自ら対外的に発信し、PRしていくことが必要です。

## (2) 人口の将来展望

国の長期ビジョンおよび人口推計や分析、調査などを踏まえ、本市が目指す将来人口の展望を次のように見込みます。

### ①短期的展望

5年後の平成32（2020）年を短期的な展望とします。

転出超過となっている社会動態（転出・転入）の均衡、あるいは転入超過による人口減少の抑制が必要です。

また、豊かな自然等を活用した、子どもを安心して産み育てられる環境づくりとともに、シティプロモーションや交流産業（観光等）の振興により、将来の定住人口の確保に向けた情報発信・PRが有効です。

### ②中期的展望

10年後である平成37（2025）年を中期的な展望とします。

現在の人口規模をできるだけ維持するとともに、地域企業の第二創業やサービスを中心とした新たな創業支援など、雇用の受け皿を創出することで、子育て世代や生産年齢人口の転入を促進し、まちとして継続できる人口・年齢構造の維持が可能となります。

また、Uターン等の促進は、故郷への愛着度にも影響されることから、教育や協働のまちづくりを通じて、市民や来訪者のまちへの愛着を育む必要があります。

### ③長期的展望

推計の対象である平成72（2060）年を長期的な展望とします。

若年層の転出抑制と転入促進を図るために、Uターンの受け皿（多様で選択肢のある雇用の機会）づくりなど、転入転出の均衡を図る長期的な取組が有効です。

また、合計特殊出生率と純移動率を改善することにより、平成72年に定住人口76,000人が見込まれます。

注1）国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、平成32（2020）年に1.6程度、平成42（2030）年に1.8程度、平成52（2040）年に人口置換水準である2.07を実現するための取組を進め、それを達成すると仮定します。

注2）本市の高齢人口（65歳以上人口）は、推計によると概ね平成37（2025）年でピークを迎え、その後は横ばいあるいは微減に移行することが見込まれます。



### **3 龜岡市人口ビジョン・総合戦略**

---

## **第2部 龜岡市総合戦略**

**平成 28 年 2 月策定**

**平成 29 年 3 月改訂**

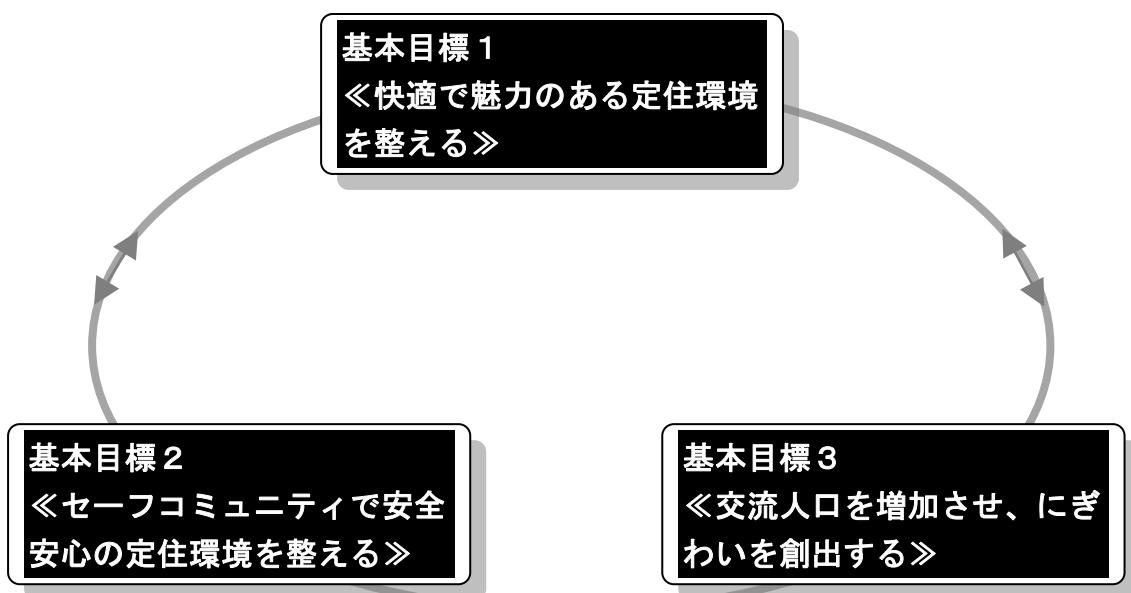
**平成 30 年 3 月改訂**

**平成 31 年 3 月改訂**

## 1 基本目標と成果指標

### (1) 基本目標

次の3つを政策の基本目標として位置付けます。



### (2) 成果指標の設定について

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画においても、計画の進捗状況を把握・検証し、改善を図るための「目指す目標（数値目標）」を設定しており、この「目指す目標」と整合を図り、総合戦略についてもその推進状況を把握・検証し、改善を図るものとします。

## 2 実施期間

この総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」との整合と、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画との関係も踏まえ、効果の高い施策・事業やモデル的な取組を集中的に推進していく観点から、平成27（2015）年度を初年度に、平成31（2019）年度を目標とした5年間の計画とします。

### 3 基本目標実現のための主な取組

#### 基本目標 1 快適で魅力のある 定住環境を整える

#### 定住促進・ 少子化対策

現在、このまちに住む人も、新たに居住する人も、豊かに、そして快適に暮らすことができるよう、まちの魅力を磨き、定住促進のための総合的な施策を展開します。

特に、わが国における定住促進においては、働く場の確保が大きな要件であり、地域の基盤産業及びそこで働く労働者数が人口の維持・拡大の鍵にもなることから、イノベーションによる地域産業の活性化や新規創業・新規立地の促進、あるいは地域経済に関わる多様な業種・主体の連携による産業や特産品のブランド化等による雇用の維持・創出を図ります。

また、自然や緑の環境と都市的な利便性が調和する本市の特性を活かし、世界に誇ることのできる環境先進都市、花と緑に満ちた憧れのまちを創造するとともに、子育てしやすい仕組みや子どもが心身ともに健やかに育つ教育環境の整備など、子育て世代の誰もが憧れる住みよいまちを地域ぐるみでつくります。

さらに、年長者に比べて定住意向が定まっていない子ども、学生、若者のふるさと意識の醸成や、生きる力と個性を伸ばしグローバルな人材を育てる学習機会の充実を図ります。

加えて、一度転出した人のUターンを円滑に支援する仕組みづくりや定住意向をさらに高める効果的な土地利用、公共インフラの整備を進めます。

#### 数値目標

●市外からの転入者数を5年間で300人増やす。

▶約13,000人\*1→約13,300人

●市外への転出者数を5年間で400人減らす。

▶約15,000人\*2→約14,600人

☞ 亀岡市の転出入の増減幅縮小 2,000人 → 1,125人【875人縮小】

※亀岡市人口ビジョン 10頁 (5)転入・転出数の推移 参考

\*1…平成21年度～平成25年度までの合計転入者数

\*2…平成21年度～平成25年度までの合計転出者数

## 基本的方向

### (1) ものづくり企業のイノベーションで雇用を促進する

市内企業の新分野への進出や新技術開発、新たな販売戦略など、新たな事業展開に対する支援を実施します。

## 具体的な施策

### ① 付加価値の高い産業の振興と新産業の創出

新たな事業に取組む市内企業や、新たに本市で創業・進出を考える企業に対する支援を実施します。

- 新産業の創出支援
- 農商工観・産学官連携体制の強化
- 企業誘致の推進
- 工業用地の斡旋
- 地区計画制度等を活用した土地利用転換の誘導

## 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆誘致企業数（既存工場の増改築を含む）	32箇所 (平成26年度)	36箇所 (平成32年度)
☆工業の従業者数	5,013人 (平成26年度)	5,100人 (平成32年度)

☆：第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の「目指す目標」と同じ指標です。

## (2) 新たな産業振興でにぎわいを創出する

産業基盤の強化と消費拡大のため、新たなにぎわいづくりの創出や、新商品の開発、創業支援事業を展開し、地域経済の振興に取組みます。

### 具体的施策

#### ① 亀岡市商業活性化推進計画の支援

既存商店が一体となり、新たなにぎわいづくり（新事業）を創出し、交流人口を増やし、地域経済の活性化に努めます。

- 地域に根ざした事業の推進
- にぎわい創出事業の展開
- 交流人口の増加と消費拡大を支援

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆卸売業・小売業の年間商品販売額 （平成 26 年度）	841 億円	1,000 億円 （平成 32 年度）
☆卸売業・小売業の従業者数 （平成 26 年度）	5,780 人	6,000 人 （平成 32 年度）

## ② かめおか食産業振興プロジェクトの推進

農商工観連携及び産学官連携の体制を構築し、食産業を中心に新商品の研究・開発・販路開拓を進め、産業振興に努めます。

- 農商工観・産学官連携の構築
- 新商品の研究・開発・販路開拓支援
- 特産品のブランド化

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆卸売業・小売業の年間商品販売額（再掲）	841 億円 (平成 26 年度)	1,000 億円 (平成 32 年度)
☆卸売業・小売業の従業者数（再掲）	5,780 人 (平成 26 年度)	6,000 人 (平成 32 年度)

### ③ 創業支援事業の推進

市内の創業率を向上させ、地域経済活力の向上を図るとともに、創業による雇用の創出を促進します。

- 創業支援計画の策定
- 創業支援制度の充実
- 定住促進支援
- 雇用拡大支援

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
創業支援件数（10件／年）	平成27年度から開始	50件 (平成32年度)

### (3) 次代の担い手により農林業の雇用を創出する

自然条件や公共交通網整備の優位性に恵まれた亀岡市の立地条件を最大限に活かし、農家や農業団体の活動を主体とした特産品のブランド化や多様な流通経路の開拓など、次代の本市の農林業の担い手を育み、新たな雇用の受け皿となる、たくましい農林業の振興に取組みます。

#### 具体的の施策

##### ① 新たな農林產品流通システムの開拓

安全・安心な農産物の生産振興や品質向上によるブランド化、地産地消の推進など、高付加価値化や安定化を図ることのできる流通ルートの開拓・確保を支援します。

また、京野菜、小豆、亀岡牛等のブランド化を支援します。

- 地産地消の推進
- 継続性のある生産体制の構築
- 遊休地の解消
- 新規就農者の支援
- 農地集約化の推進
- ふるさと納税による地元產品の活用
- 特産品の振興・ブランド化（亀岡牛、丹波大納言小豆等）
- 農産物の発信・販売拠点の整備
- 他業種との連携・交流の推進（農の六次産業化）
- 林産物の振興（丹波栗、丹波松茸等）
- 里山における経済循環の仕組みづくり

#### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆認定農業者数（地域認定・認定新規就農者含む）	107人 (平成26年度)	120人 (平成31年度)
☆ほ場整備率	56.4% (平成26年度)	69.4% (平成31年度)
☆林道・作業道延長	130km (平成26年度)	135km (平成31年度)
農産物直売所販売金額	1,270,000千円 (平成26年度)	1,397,000千円 (平成31年度)

## (4) 市民やUターン希望者等の就労を支援する

働く場は人口の定着において最も重要な条件のひとつであり、市民がその力や意欲に応じて、安定した就業機会を確保することができ、また、本市へのU・J・Iターンを希望する人が多様な選択肢を得られるよう、地元企業等との連携による就労支援に取組みます。

### 具体的施策

#### ① 就労支援の促進

市内における安定的かつ多様な就業機会の確保に向け、企業との連携強化に努めるとともに、就業に関する情報を必要とする人への適切な情報提供や情報発信の機会づくりを進めます。

また、近隣市町や金融機関、大学等と相互・連携する中で、広域的な就業マッチングを行うとともに、地域内企業等における人手不足の解消等にも取組みます。

- 企業との情報交換の推進
- セミナーや相談事業など就労情報の発信
- 職業能力開発の支援

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
就労相談会	年8回 (平成26年度)	年10回 (平成31年度)

## (5) 元気な子どもが育つ環境を整える

全ての子育て家庭が安心して子育てができ、子どもを産みたくなる、あるいは子育て世代が住みたくなる環境やサービスの供給体制を地域ぐるみで整備します。また、子どもたちの教育環境を計画的に整備するとともに、生きる力を育てる環境を推進します。

### 具体的施策

#### ① 地域ぐるみの子育て支援

亀岡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童対策、子育てに関する情報提供や相談体制などの充実に取組みます。

- 交通遺児支援
- 保育サービスの充実
- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 子育て情報の提供
- 保育所(園)の機能整備と適正配置
- ひとり親家庭の支援
- ファミリー・サポート・センター事業の推進
- 利用者支援事業の推進
- 子ども・子育て支援新制度の推進
- こども医療費助成事業の充実
- 子育て相談体制の整備
- 児童虐待防止対策の推進
- 放課後児童対策の充実
- 安全・安心な出産の支援
- 助産施設入所措置、母子生活支援施設入所措置
- 婚活支援
- 子育て世代が働きやすい職場づくりの促進
- 不妊・不育症の支援
- 母子保健事業・発達支援事業の推進
- 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制の充実
- 子育てワンストップサービスの推進
- 子どもの貧困対策の推進

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆地域子育て支援拠点事業等ひろば事業・つどい事業参加者数	34,273人 (平成26年度)	35,000人 (平成31年度)
利用者支援事業実施箇所数	3箇所 (平成27年度)	7箇所 (平成31年度)

## ② 次代を担う子どもを育てる学校教育の充実

子どもたちのより良い学習環境の視点に立って、計画的な学校施設の整備に努めるとともに、学校規模の適正化や学校の適正配置を進めます。

また、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を行うとともに、創造性あふれる教育活動の展開や安全・安心で魅力ある地域社会に開かれた学校づくりを推進し、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などの生きる力の育成に努め、地域の魅力や特色を高めます。

- 学校教育施設の整備
- 空調機器の整備
- 学校規模の適正化
- 保育所・幼稚園と小学校の連携
- 幼児教育センター機能の整備
- 学力の充実・向上
- サイエンスボランティアの育成
- 小中一貫教育の推進
- ふるさと学習、体験学習
- 国際理解教育の推進（グローバル人材の育成）
- 安全・安心で美味しい小学校給食の提供
- 中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）の実施

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆小中学校の非構造部材（建物本体の構造体以外の照明器具等）の耐震化率	平成27年度から開始	65.0% (平成31年度)
仕事文化体験活動対象児童生徒の参加率	小学校 99.0%、 中学校 99.8% (平成26年度)	小学校 100%、 中学校 100% (平成31年度)

## (6) まちへの愛着を育む生涯学習や文化を活性化する

亀岡市に住み、集い、交流する人の、このまちに住み続けたい、いつか住んでみたいという気持ちを育むため、先駆的な生涯学習の活動や、悠久の歴史文化を活用した取組を進めます。

### 具体的な施策

#### ① 生涯学習・文化振興の推進

新たな生涯学習システムの構築や家庭教育の支援、市民文化芸術活動の促進等に取組み、まちへの愛着を育む生涯学習や文化活動を活性化します。

- 新たな生涯学習システムの構築
- 家庭教育の支援
- 図書館サービスの充実
- 市民文化芸術活動の促進
- 学習機会の提供
- 文化施設の適切な管理運営
- 重要遺跡や資源の普及啓発
- 地域の教育力向上
- 子どもの健全育成の推進
- 青少年教育の推進

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆各町「心の教育」取組参加者数	5,350人 (平成26年度)	5,900人 (平成31年度)
☆新資料館構想に基づく基本計画の策定	未着手 (平成26年度)	策定 (平成32年度)
☆市民一人当たり年間貸出冊数	4.66冊 (平成26年度)	5.30冊 (平成31年度)

## (7) 生活の基盤・環境を整えて定住・転入の魅力を高める

全国的に少子高齢化が進展する中、拡大家族や若年層等の定住を進めるため、本市の魅力のひとつである自然環境の活用など、基礎となる生活基盤、生活環境の戦略的な維持・充実に取組みます。

### 具体的施策

#### ① 人と自然が共生する快適な環境の創出

第2次亀岡市環境基本計画に基づき、本市環境のシンボルである市の魚アユモドキ等の生息環境保全や漂着ごみ対策など自然環境保全に取組むとともに、市民ぐるみの取組に向けた森林ボランティアの育成を進めます。

- 地球環境子ども村事業の展開・発展
- アユモドキの保護増殖
- 第2次亀岡市環境基本計画の推進
- 亀岡市地球温暖化対策事業の推進
- 再生可能エネルギーの活用の研究
- 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に係る施策の推進
- 亀岡ふるさとエナジー㈱と連携したエネルギーの利活用及び地産地消の推進
- モビリティマネジメントの推進
- ごみ減量・資源化の推進（ゼロエミッションの推進）
- 自然環境保全への意識啓発（企業のCSR活動）
- 環境美化推進、不法投棄撲滅○漂着ごみ対策
- 騒音、振動、悪臭など苦情への対応
- 生活排水処理の効率化
- 森林ボランティアの育成
- 桂川・中小河川の整備促進
- 河川の親水性の向上
- 桂川堤防・護岸高水敷の活用（保津川かわまちづくり計画）
- 京都・亀岡保津川公園の整備

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆公害監視活動日数	月3回 (平成26年度)	週1回 (平成31年度)
☆亀岡市の温室効果ガス排出量	471.2千t-CO2 (平成24年度)	323.1千t-CO2 (平成30年度)
☆市民一人当たりの年間ごみ排出量	172/kg/人 (平成26年度)	162/kg/人 (平成31年度)
☆資源化率	16.4% (平成26年度)	20.8% (平成31年度)
☆都市公園の整備面積	62.44ha (平成26年度)	93.6ha (平成31年度)
☆準用指定10河川の整備率	84.8% (平成26年度)	86.7% (平成31年度)

## ② 交通環境の整備

鉄道、バス、タクシーなど公共交通を主体に買い物や通院などの基本的な移動がおおむね可能となる基礎的ネットワークを構築するとともに、地域の特性に配慮した道づくりを進めます。

また、京都縦貫自動車道の開通等で高まる整備効果を活かすため、市内道路網の整備及び歩道の整備やバリアフリー化による道路の安全性の向上を進めます。

- 公共交通ネットワークの構築
- コミュニティバス・ふるさとバスの利便性向上
- 公共交通空白地等の解消
- 地域特性に配慮した人にやさしい道づくり
- 各道路の整備
- 歩行者自転車道の整備
- 歩道の整備及びバリアフリー化
- 橋梁長寿命化の推進

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆都市計画道路（国道・府道を除く）整備率	71.0% (平成 26 年度)	87.1% (平成 31 年度)
☆コミュニティバス・ふるさとバス乗車人数	246,377 人 (平成 26 年度)	257,700 人 (平成 31 年度)
橋梁長寿命化の推進	4 橋 (平成 26 年度)	20 橋 (平成 31 年度)

### ③ 安定したライフライン・高度な情報通信技術・住環境の提供

上下水道は生活基盤となるライフラインと位置付け、安全で安定したサービスを継続して提供することで定住促進が図れるよう、施設・設備の着実な整備を推進します。

また、住宅の耐震化を促進するとともに、将来の需要に応じた火葬場等の整備に努めます。

情報通信技術（ICT）は急速な発展を続けており、インターネットの普及やクラウドサービスなどの技術革新により、社会に深く浸透してきています。高度なICTの有効活用により、市民や来訪者の利便性を向上させ、効率的・効果的な行政運営を図り、誰もが安心してICTの恩恵を享受できる情報化を推進します。

さらに、定住促進を図るために、空き家の活用などによりゆとりのある子育てしやすい住環境の確保を支援します。

- 安全・安心な水道水の安定供給
- 下水道サービスの安定的な供給
- 住宅耐震化の促進
- 火葬場の維持修繕、新火葬場整備構想・基本計画の策定
- 情報化施策の推進
- 定住促進対策の充実（相談拠点の整備、移住希望者への情報発信等）
- 空き家対策の推進

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆新火葬場整備計画等策定	未着手 (平成26年度)	策定 (平成32年度)
☆情報化推進計画に基づく年次計画の策定・推進	未着手 (平成26年度)	事業推進 (平成31年度)
☆住宅の耐震化率	80.0% (平成26年度)	90.0% (平成32年度)
☆配水池の耐震化率	71.4% (平成26年度)	100% (平成31年度)
☆下水道水洗化率	85.6% (平成26年度)	89.6% (平成31年度)
移住・定住促進施設の移住相談窓口来訪者に係る 移住決定者数	—	15人 (平成32年度)
亀岡市の転出入の増減幅縮小（再掲）	2,000人 (平成27年度)	1,125人 [875人縮小] (平成32年度)

#### ④ 生活へのゆとりと潤いの提供

都市と自然が共生した本市の特長を活かしてまちの魅力を高めるため、日常生活にゆとりや潤いを感じられ、洗練された都市的な街と、豊かな自然、歴史や文化のまちなみが調和した環境・景観の形成を進めます。

- 良好な市街地環境の形成と保全
- 計画的な市街地整備
- 住環境の整備
- 土地区画整理事業の推進
- 市街化調整区域の規制緩和
- 「亀岡市景観計画」及び「亀岡市景観条例」に基づく景観の形成
- 市民に親しまれる公園・緑地の整備
- 市民・団体の参加による花や緑のまちづくり  
(ウェルカムガーデン・スポットガーデンづくり、桜の名所づくり・桜守の仕組み、芝生グラウンドの整備)
- 亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクトの推進

#### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆景観まちづくり市民団体の支援	平成27年度から開始	1団体 (平成32年度)
☆土地区画整理事業箇所数	13箇所 (平成26年度)	16箇所 (平成31年度)
☆都市公園整備面積（再掲）	62.44ha (平成26年度)	93.6ha (平成31年度)
都市公園施設（遊具）の計画的な改築	0公園 (平成26年度)	19公園 (平成31年度)
亀岡市の転出入の増減幅縮小（再掲）	2,000人 (平成27年度)	1,125人 [875人縮小] (平成32年度)

## 基本目標2 セーフコミュニティで 安全・安心の定住環境を整える

### 安全・安心の 推進

災害、犯罪、事故をはじめ、私たちを取り巻く環境のなかには様々な危険が潜んでおり、子どもや年長者などが被害を受けるケースも少なくありません。

本市においても、近年の集中豪雨等による自然災害や、全国的な社会問題にもなった痛ましい交通事故の発生などがあり、市民からも「災害に強く、犯罪の不安のないまち」を目指すべき将来像として最も多く期待されています。

日本で最初のセーフコミュニティ認証都市（平成20年）として、全国に先駆けた取組の蓄積を活かし、市民、多くの団体や専門家と連携・協働して、災害や事故に対する不安や被害を抑える取組を進め、地域医療を確立し、高齢者や障害者とその家族も安心して暮らせるまちづくりを進めるなど、まちぐるみで安全・安心なまちづくりに取組みます。

また、まちづくりに積極的な市民の力を活かすために市民や市民団体の活動を支援・応援するとともに、自治基本条例について研究するなど、まちの活性化に向けた取組を促進します。

#### 数値目標

- 安全・安心に関する市民満足度を5年間で5%増やす
  - ▶セーフコミュニティの推進 満足度 32.4% (H26年度) → 37.4% (H31年度)
  - ▶防災・消防の強化 満足度 38.5% (H26年度) → 43.5% (H31年度)
  - ▶交通安全・防犯の強化 満足度 33.7% (H26年度) → 38.7% (H31年度)
  - ▶消費者の保護 満足度 14.3% (H26年度) → 19.3% (H31年度)

※各数値は市民アンケート結果による

## 基本的方向

### (1) セーフコミュニティを推進する

わが国で初めてセーフコミュニティの認証を受けたまちとしての成果を活かし、地域のつながりや市民と行政の協働によって、目に見える客観的な形で市内外に本市の安全・安心を発信することのできるセーフコミュニティのまちづくりを進めます。

#### 具体的施策

##### ① セーフコミュニティ体制の整備

亀岡市セーフコミュニティ推進協議会を中心に、安全・安心に取組む団体・組織の横断的なネットワークを強化するとともに、市民に対するセーフコミュニティの認知度を高める取組を推進します。

- 亀岡市セーフコミュニティ推進協議会を中心としたネットワークの拡充
- 地域におけるセーフコミュニティ活動の促進
- セーフコミュニティの啓発
- セーフコミュニティのメンバーシップ維持

#### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
セーフコミュニティ認証	再認証取得 (平成 24 年度)	再々認証取得 (平成 30 年度)

## ② 外傷発生状況の把握と取組効果の測定・分析

外傷関連データ（交通事故、転倒、自殺等）を調査・分析し、予防プログラムを構築するとともに、取組による効果や影響を測定・評価し、プログラムを改善します。

- 安全・安心プログラム構築
- 外傷予防プログラムの効果測定と評価

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆救急搬送件数（重傷外傷分）	88 件 (平成 26 年度)	81 件 (平成 26 年度 88 件比約 8% 減) (平成 31 年度)

### ③ インターナショナルセーフスクール活動の推進

保護者、地域住民、教職員などの協働により、子ども自らが身を守る力の育成や学校等の安全対策の向上を図り、地域の魅力や特色を高めます。

○インターナショナルセーフスクール活動の推進

#### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
インターナショナルセーフスクール認証	認証取得に向けて活動 (平成 25 年度)	再認証取得 (平成 30 年度)

## (2) 自助・共助・公助で防災・消防体制を強化する

緊急時に自ら主体的に判断し、正しく行動できる市民の育成を基本に、『自助・共助・公助』の連携により地域防災力を強化します。

### 具体的施策

#### ① 地域防災体制の強化

各種ハザードマップを作成・配布し、市民や事業所の防災意識を啓発するとともに、要支援者の避難を支援するふれあいネットワーク制度や避難所の充実、原子力災害を想定した計画の検討、要支援者名簿の整備など、地域力を活かした防災・減災体制を整備します。

- 総合防災訓練の実施
- 各種ハザードマップの作成
- 地域防災計画の見直し
- ふれあいネットワーク制度の充実
- 避難所の充実
- 原子力災害への対応
- 避難行動要支援者名簿の整備

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆災害備蓄数（食料）	10,536 食 (平成 26 年度)	19,000 食 (平成 31 年度)

## ② 消防体制の強化

消防団を中心として市民と一緒に地域防災力を強化するとともに、複雑多様化する災害・救急ニーズに対応した常備消防力を強化します。

- 消防団活動の強化
- 常備消防力の強化
- 市民応急救護知識の普及啓発
- 救急医療体制の充実

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
消防団員定数の確保	893人 (平成26年度)	900人 (平成31年度)

### (3) 防犯体制の整備・シニアを中心とした交通安全を推進する

犯罪や消費者被害のない安全で安心なまちづくりに向けた防犯環境の充実に取組みます。

また、交通事故のうち、シニア層が事故の被害者・加害者になる比率が高いことから、シニア層を中心に、市民ぐるみの交通安全対策を強化します。

#### 具体的な施策

##### ① 交通事故・犯罪の未然防止

啓発活動や運転に不安のある高齢者への対応など、交通事故の未然防止に取組むとともに、効果的な防犯カメラの設置による犯罪の未然防止を進めます。

- 交通安全啓発教室の開催
- 高齢ドライバーへの安全対策
- 防犯啓発活動の推進
- 犯罪被害者支援の充実
- 防犯カメラの効果的な設置
- 消費者被害の防止
- 公衆街路灯の設置、整備

#### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆街頭犯罪認知件数の減少	307件 (平成26年)	270件(平成26年307 件比約12%減) (平成31年)
☆消費生活相談の開催回数	週5回実施 (平成26年度)	週5日実施 (平成31年度)
交通事故死傷者数（シニア層）の減少	63人 (平成26年)	55人(平成26年63 人比約12%減) (平成31年)

## (4) ともに支えあう健康・福祉コミュニティを整備する

地域社会のネットワークと信頼関係を醸成し、福祉コミュニティを推進する基盤を整備することで、住み慣れた地域で支え合い、助け合う顔の見えるまちづくりを進めます。

また、平均寿命が伸びる中、健康寿命の延伸を目指し、市民や団体の主体的な取組と、互いの支え合いによって、誰もが生涯を通じて、健康づくりに取組み、健康で安心して暮らせる仕組みや体制を充実させていきます。

### 具体的施策

#### ① 保健・医療・福祉コミュニティの充実

認知症高齢者やその家族、障害者手帳の配布対象外の軽度・中度の発達期にある子どもなど、従来の枠組みでは十分な支援が困難な人へ、地域力を活かして安心して生活ができる福祉コミュニティを整備し、効果的なサービスを提供します。

また、元気な高齢者、あるいは支援を必要とする高齢者や障害のある人に対し、ユニバーサルデザインの導入など、できる限り生まれ育ったコミュニティの中で、いきいきと自立した生活ができる環境づくりを推進します。

- 福祉コミュニティづくりの推進（高齢者・子育てサロン等）
- 民選委員等の活動への支援
- バリアフリー化の推進（ユニバーサルデザインのまちづくり）
- 障害者に対する医療・福祉体制の整備
- 高齢者や障害者の社会活動や就労の確保・促進
- 介護保険サービス供給体制の整備
- 認知症高齢者及び家族への支援
- 相談支援体制の充実
- 要支援者見守り体制の充実
- 福祉人材の育成
- 医療・介護・福祉の連携体制の構築（かかりつけ医制度の普及等）

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆ライフライン事業者との見守り協定数	33件 (平成26年度)	38件 (平成31年度)
☆認知症地域支援推進員数	2人 (平成26年度)	9人 (平成31年度)
☆計画相談支援・障害児相談支援の進捗率	53.3% (平成26年度)	100% (平成31年度)
盲導犬訓練センター地域交流事業参加者数	360人 (平成26年度)	700人 (平成31年度)

## ② 自ら取組む健康づくりの促進

市民が自らの健康は自ら守り、増進するという意識・意欲を持ち、積極的に健康づくりに取組むことのできる機会づくりを進めます。

- 各保健事業の円滑な運用
- 仲間と取組む「健康な地域づくり」の支援
- 人生の「節目」ごとの健康支援
- 健康意識の啓発
- 各発達段階に応じた母子保健の推進
- 発達障害への支援
- 高齢者介護予防の推進
- 高齢者の社会活動への参加及び就労機会の確保
- 高齢者の学習・スポーツ活動の促進
- 生活習慣病予防
- 感染症予防対策の推進
- 不妊・不育症治療への支援
- 市民等の医療の確保（休日急病診療）

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆がん検診受診率	14.3% (平成 26 年度)	50%（国の目標値） (平成 28 年度)
☆特定健診の受診率（亀岡市国保加入者、40 歳～74 歳）	33.6% (平成 26 年度)	60%（国の目標値） (平成 29 年度)

## (5) 児童生徒の安全・安心を確保する

学校や地域における児童生徒の安全を確保するため、家庭・地域・学校の連携を強化するとともに、児童生徒への安全教育を強化します。

### 具体的施策

#### ①通学の安全確保と見守り活動の充実

登下校や学校活動において児童生徒の安全確保を図るため、家庭・地域・学校が連携した取組を進めます。また、児童生徒への安全指導の充実を図り、子ども自らが身を守る力を育成します。

- 児童生徒の交通安全意識の向上
- 学校、地域、保護者の連携による通学路の見守り・安全指導
- 遠距離通学スクールバスの運行
- インターナショナルセーフスクールの取組の普及

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
交通事故死傷者数（若年層）の減少	31人 (平成26年)	28人（平成26年） 31人比約12%減 (平成31年)

## (6) 市民協働で地域課題を解決する

地域特性と市民の主体性を活かしたコミュニティ活動や市民協働の取組を発展させ、地域のつながりや市民と行政等による「協働のまちづくり」を全市的な取組として、地域課題を協働で解決できる仕組みをつくります。

地域の課題をビジネス手法で解決するコミュニティビジネスの取組や社会起業家の創業を支援する仕組みを整備します。

### 具体的施策

#### ① 市民活動及び協働の取組の支援

安全・安心の定住環境を整え、地域の課題解決に向けて成果の見える取組を支援するため、「第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画」の着実な推進、特に情報発信、資金確保、ネットワークの観点から協働推進の基盤づくりを推進します。

- 市民協働に関する情報発信の強化
- 市民活動支援基金の創設
- コミュニティビジネスの支援の仕組みづくり
- 協働コーディネーターの仕組みづくり
- 亀岡市を応援する組織づくり
- 自治基本条例の研究
- 広聴機会の充実

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆市民活動への寄附を受け入れる基金の創設	未着手 (平成26年度)	創設・運用 (平成31年度)
☆人材バンクの利用件数	4件 (平成26年度)	9件 (平成31年度)
☆市の審議会等における公募委員の比率	9.7% (平成26年度)	10.0% (平成31年度)

## (7) 誰もがお互いを尊重し合うまちをつくる

誰もがお互いを尊重し合い、行動に起こせる意識を育み、住みよいまちの基礎となる人権尊重と平和のまちづくりを進めます。

また、性別や世代に関わりなく、自分たちの住む地域は自分たちでよくするという意欲をもって、まちづくりに積極的に取組むコミュニティづくりを促進します。

### 具体的な施策

#### ① 人権・平和のまちづくりの推進

人権尊重の啓発、人権教育の推進、平和活動の推進、男女共同参画社会の実現に向けて取組むとともに、コミュニティ活動が盛んなまちづくりを進めます。

- 人権・平和の啓発、学習機会の提供
- 男女共同参画社会への意識啓発の促進
- コミュニティ活動の推進

### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆平和推進事業に参加した人数	2,428人 (平成26年度)	2,700人 (平成31年度)
☆審議会等への女性の登用の比率	32.3% (平成26年度)	50% (平成31年度)
☆人権教育講座等への参加者の拡大	1,967人 (平成26年度)	2,200人 (平成31年度)
☆自治会加入世帯率	81.0% (平成26年度)	維持(平成26年度81%) (平成31年度)

## 基本目標3 交流人口を増加させ、 にぎわいを創出する

### にぎわいの 創出

観光などによる交流活動は、直接的な経済効果とともに、関わる人のまちへの愛着や、将来の定住人口となる来訪者を受け入れるきっかけとしても貴重な機会であることから、京都スタジアム（仮称）の整備により、市全体が「にぎわいを生み出すスタジアム」となるよう、観光や健康づくりなどスポーツを活かしたまちづくりを推進します。

また、三大観光や豊かな自然・食材などの地域資源の効果的な活用や、市民ぐるみ、あるいは京都縦貫自動車道のネットワークを活かした広域連携によって、亀岡市の知名度を高める戦略的な情報発信やシティプロモーションを展開することで、国内外からの観光客の誘致を展開します。

#### 数値目標

- にぎわい人口を600万人にする。

※「にぎわい人口」とは、「観光入込客数」と「亀岡運動公園」、「ガレリアかめおか」等への来場者数等を積算し、算出するものです。

## 基本的方向

### (1) 龜岡の知名度を高める観光産業を活性化する

観光を地域産業の一つの柱として、また、将来の定住人口確保に向けて市外の人々が「亀岡を知る貴重な機会として、さらには、市民がわがまちの良さを再認識し、おもてなしの心で市外からの来訪者を温かく迎える市民活動として、地理的条件や歴史文化を活かした観光産業を推進します。

#### 具体的施策

##### ① シティプロモーションの推進

「にぎわい人口」の拡大に向け、国内外の市場に映像や多言語コンテンツを使って、本市の魅力をアピールするプロモーションを展開し、国内外からの積極的な誘客を図ります。

- シティプロモーションの推進
- 観光「亀岡」のPR
- 国内外への観光キャンペーン・PR
- 京都市・近隣都市との連携による広域観光圏の情報発信

#### 指標（重要業績評価指標ＫＰＩ）

指標	基準値	目標値
☆観光入込客数	2,408,467人 (平成26年)	2,505,000人 (平成26年度実績 2,408,467人×4%増) (平成31年)
☆広域連携を通じた情報発信	3回 (平成26年度)	5回 (平成31年度)

※「観光入込客数」とは、保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車、寺社仏閣等の観光者数を積算し、算出するものです。

## ② 観光受け入れ体制の整備と観光資源の魅力の向上

外国人観光客向けの案内窓口の設置や、まちとふれあう着地型・滞在型観光の推進など、来訪者を迎える受け入れ体制の強化を支援するとともに、観光資源の周辺景観や周遊ルートの整備、観光資源のストーリーづくりなど、観光資源そのものの魅力の磨き上げに取組みます。

また、京都府及び近隣市町等で構成する「森の京都」において、広域連携の強化を図り、各地域における人を呼び込む地域拠点の機能を高めることで、新たな人の流れを創出し、にぎわい人口の拡大及び定住促進に取組みます。

- 観光資源の魅力の向上
- 亀岡にゆかりの人物を活用した観光施設などの整備の検討
- 外国人観光客の誘致
- 観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成  
(サインの整備・マップの充実等)
- 市民主体の観光まちづくりの推進(レンタサイクル事業の推進等)
- 京都府及び近隣市町との連携による地域資源の発掘と魅力の向上(森の京都)
- 匠、職人との交流の場の創設
- 体験・滞在型観光の推進
- 花の観光かめおかの推進
- 観光関連団体の育成
- 食と農の体感・体験支援
- 森のステーションかめおかの推進
- 「光秀公のまち」大河プロジェクトの推進

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆観光消費額	63.00 億円 (平成 26 年)	69.32 億円 [年 2.5%増 (年 1.58 億円增加)] (平成 31 年)
外国人観光入込客数	29,222 人 (平成 26 年)	30,400 人(平成 26 年度実 績 29,222 人×4%増) (平成 31 年)
森のステーションかめおか入場者数	100,000 人 (平成 27 年度)	160,000 人 (平成 30 年度)

## (2) スポーツを活かしたまちづくりを推進する

本市の中心都市拠点であるJR亀岡駅北側に建設が進められる京都スタジアム（仮称）をまちの活性化と府民及び市民等がスポーツに親しむチャンスととらえ、まちぐるみでスポーツと連携した取組を推進します。

### 具体的施策

#### ① 新たな交流拠点の整備

京都スタジアム（仮称）及び都市計画公園「京都・亀岡保津川公園」の整備を促進するとともに、京都府、地元地域、市民や事業者、関係団体と一緒に、スタジアム等の効果的な活用と、市民の参画による周辺地域を含めた新たな交流拠点の形成を促し、その活性化を支援します。

また、「する・見る・支える」それぞれの立場で市民が、スポーツに関わる健康で活気あふれるまちづくりと、交流人口の拡大に向けたスポーツ観光の展開を図ります。

- 京都・亀岡保津川公園の整備
- 京都スタジアム（仮称）の活用
- スポーツを活かした地域づくり
- スポーツ観光の推進

### 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
シンボルプロジェクトの推進（市民協働による京都スタジアム（仮称）等を活かしたまちのにぎわいづくり）	平成28年度から実施	実施

## ② スポーツを活かした交流の振興

市民や事業所、関係団体、さらには近隣地域と一緒に、京都や丹波の自然・スポーツイベントと連携した誘客活動を推進します。

また、一般社団法人亀岡市観光協会等と連携し、市内観光地とのアクセスの向上を図る誘導板・案内板の整備など、京都スタジアム（仮称）と観光地のネットワークの強化を推進します。

- スポーツによる地域の活性化
- 京都スタジアム（仮称）を活かしたマルシェ、イベント等による地域活性化の推進
- 京都スタジアム（仮称）から市内観光地へのネットワークの強化
- サイクリングやウォーキングができる環境の整備

## 指標（重要業績評価指標KPI）

指標	基準値	目標値
☆各種スポーツ大会・教室参加者数	9,809人 (平成26年度)	14,000人 (平成31年度)
京都亀岡ハーフマラソン 来場者数	約9,000人 (選手3,466人、家族等5,500人) (平成27年度)	9,000人(選手4,000人、家族等5,000人) (平成31年度)

## 4 戦略の推進と進行管理に向けて

### (1) 戦略の推進

#### ① 市民等との連携

総合計画と施策・事業を共有する本戦略について、本市のまちづくりの基本理念に則り、市民、経済界、学術・教育機関（学識者）等と連携して推進していくことを目指します。

#### ② 国・京都府・関係自治体との連携

国及び京都府との緊密な連携のもと、各種制度や効果的な財源・人材・情報の活用により戦略の実行を図るとともに、規制緩和や財源の継続的な確保など、地域の状況に適切に対応した支援の実施・継続を要請していきます。

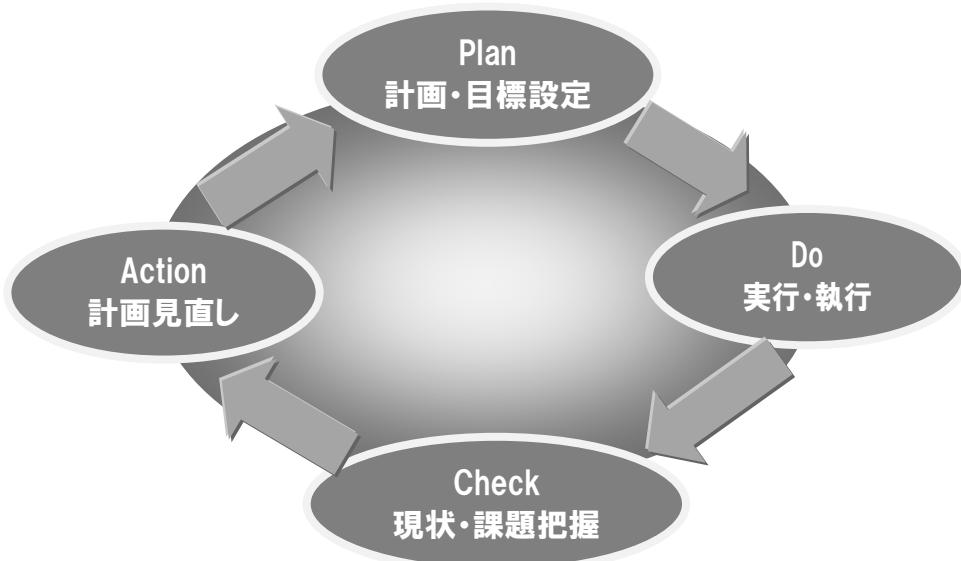
また、南丹市、京丹波町をはじめ、広域行政や広域観光ネットワークに連携して取組む近隣自治体や関係する地域・自治体との効果的な連携を図っていきます。

### (2) 進行管理

#### ① 進行管理体制

外部有識者（学識者、市民、経済界等）による進捗状況の管理・把握と効果の検証、市民への公表等を行います。

また、行政内部で全庁的な総合調整と取組の支援を行うとともに、KPIを基に、PDC Aサイクルによって、必要に応じて総合戦略を次年度において改訂するための検討を行います。



# 参考資料

## (1) 用語解説

用語	解説
ア	
アユモドキ	国の天然記念物で環境省レッドデータブックの絶滅危惧ⅠA類の淡水魚。ドジョウの仲間で、泳いでいる姿がアユに似ていることからこの名前がついた。亀岡市と岡山県の一部に分布しており、近年、急激な減少が危惧されている。
インターナショナルセーフスクール	心身のケガ及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動。
カ	
亀岡市セーフコミュニティ推進協議会	行政と地域住民との協働によるセーフコミュニティの取組を通じて、市民が安全で安心に暮らすことのできるまちづくりを推進することを目的として設置された協議会。
京都縦貫自動車道	京都府宮津市から乙訓郡大山崎町に至る、国土交通大臣指定に基づく高規格幹線道路。京都府内を縦貫し京都府の背骨とも表される。京都府北部と南部の連携を強化するとともに、京都市街地の外環状道路としての役割を果たす。平成27年7月の京丹波わちIC～丹波ICの開通により、全線（約100km）開通した。
京都スタジアム（仮称）	JR亀岡駅北側に建設が予定されているサッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなどの専用球技場。Jリーグだけでなく、ジャパンラグビートップリーグ、Xリーグ、日本女子サッカーリーグなどの試合が開催できるよう、日本サッカー協会スタジアム標準やJリーグ規約、Jリーグクラブライセンス交付規則、ジャパンラグビートップリーグ規約等に即したスタジアムとして計画されている。
合計特殊出生率	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
交流産業	地域の特色ある資源や産業を活用し、高付加価値で集客力のある集客・交流サービスの提供や地域資源の外への売り込みなど、観光にとどまらず、交流を通じて地域の活発化を目指す産業。
国立社会保障・人口問題研究所	人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。
コミュニティビジネス	地域が抱える課題を地域の資源や人材を活かすビジネス手法で解決し、活動の利益を地域に還元する事業の総称。主にNPOなどにより、行政や企業では対応が困難なサービス等を対象とする。
サ	
自然減	出生児より死亡者が多い場合。
シティプロモーション	地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれ、そこに住む地域住民の愛着度を形成するとともに、地域内外に地域の売り込みや

	自治体のイメージ・知名度を向上させる取組。
社会移動趨勢型（人口推計）	5歳階級別人口を基礎に、その間の人口変動（出生・死亡、転入・転出）要因の傾向が将来も変わらないと仮定して推計する方法。
社会移動封鎖型（人口推計）	外との社会移動（転出・転入）がまったくないと仮定し、自然動態（出生・死亡）のみを繰り返すと仮定して推計する方法。
社会減	転入と転出の差がマイナス（転出超過）の場合。
重要業績評価指標KPI	key performance indicator の略で目標の達成度を評価するための主要業績評価指標のこと。
純移動率	特定の時期、場所における転入と転出の差を表した人口統計学の用語。
消滅可能性都市	少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来に消滅する可能性がある自治体を指し、896市町村（全国の49.8%）を対象とした。日本創成会議が打ち出した考え方。
タ	
第2次亀岡市環境基本計画	平成33年度を目標年次として、持続的発展と、人と自然が共生し快適で住みよい社会を創出し、将来の世代に亀岡の豊かな環境を継承することを目指して策定した計画。
第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～	亀岡市の各計画のなかで最上位に位置し、平成23年から概ね10年間のまちづくり全般にわたる今後の方向性や施策を示した指針。市民とともに将来に向かって「夢」や「希望」の持てるまちづくりを目指す計画として「夢ビジョン」と名付けている。
ナ	
日本創成会議	日本生産性本部が2011年5月に発足した民間組織。10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定すべく、産業界や学識者などが参画している。
ハ	
ハザードマップ	洪水や土砂災害、地震などの自然災害に対して、被害が予測される区域及び避難場所などを記載した地図。
ふれあいネットワーク（制度）	災害発生時において、障害者や寝たきり高齢者などの要配慮者を地域の協力体制のなかで速やかに救出・救護することを目的とした制度。
マ	
まち・ひと・しごと創生法	少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした法律。平成26年11月28日公布。
目指す目標	第4次亀岡市総合計画において、市民と行政が互いに共有した認識と目標に立った協働によるまちづくりを進めるため、「計画の進捗状況の把握」「計画の改善」「市民の意識啓発」「行政の意識改革」のために設定する計画の目標値。

## (2) 戦略の策定体制・経過

### ① 龜岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱【内規】

#### (目的及び設置)

第1条 人口減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、本市の特色を活かした施策の実施による持続的に発展するまちを目指して策定する亀岡市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）について、有識者等の幅広い意見を反映するため、亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

#### (担任事項)

第2条 推進会議は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 人口ビジョンの策定に係る検討に関すること
- (2) 総合戦略の策定に係る検討に関すること
- (3) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項

#### (組織)

第3条 推進会議は、亀岡市総合計画審議会会長及び策定部会の委員で組織する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、亀岡市総合計画審議会策定部会の部会長とする。
- 3 副委員長は、亀岡市総合計画審議会策定部会の副部会長とする。
- 4 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 会議は、亀岡市総合計画審議会策定部会に合わせて必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

#### (意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (庶務)

第8条 推進会議の庶務は、企画管理部夢ビジョン推進課において処理する。

#### (委任)

第9条 この規定に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成27年8月6日から施行する。

## ② 亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

No.	分野	氏名	選出団体名等	役職
1	教育機関	青山 公三	龍谷大学大学院〔政策学研究科〕	教授
2		内山 隆夫	京都学園大学〔経済経営学部〕	特別教授
3		大西 辰彦	京都産業大学〔経済学部〕	教授
4		中川 重年	京都学園大学〔バイオ環境学部〕	教授
5	産業界	奥村 邦夫	亀岡経済同友会	代表幹事
6		楠 善夫	(一社) 亀岡市観光協会	会長
7		渡辺 裕文	亀岡商工会議所	会頭
8	その他	井内 邦典	亀岡市セーフコミュニティサーバイランス委員会	委員
9		亀岡 権四郎	市民公募	—
10		宮越 文則	亀岡市PTA連絡協議会	会長
11		田中 美賀子	亀岡市まちづくり協働推進委員会	委員
12		山口 みどり	亀岡市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会	代表
13	行政機関	石野 茂	京都府南丹広域振興局	局長
14	金融機関	長谷川 茂彦	指定金融機関 京都銀行亀岡支店	支店長
15	金融機関	山本 政彦	亀岡金融会	幹事
16	労働団体	塩見 亮輔	連合京都亀岡地区協議会	事務局
17	メディア	高崎 忍	(株)亀岡市民新聞社	代表取締役社長

## ③ 亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過

年月日	内容等
平成27年度	
H27.7.7	平成27年度第4回亀岡市総合計画審議会・策定部会 (1)地方人口ビジョンの制度概要について (2)地方版総合戦略の制度概要について
H27.7.24	◇平成27年度第4回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・亀岡市総合戦略、亀岡市人口ビジョンについて
H27.8.6	平成27年度第1回亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 (1)亀岡市人口ビジョン(素案)について
H27.8.12	◇平成27年度第5回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・亀岡市総合戦略(素案)について
H27.8.27	平成27年度第2回亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 (1)亀岡市総合戦略(素案)について
H27.8.31	◇平成27年度第6回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・「亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」について
H27.10.2	◇平成27年度第7回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・亀岡市人口ビジョン・総合戦略に係るKPI等について
H27.10.15	平成27年度第3回亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 (1)亀岡市人口ビジョン・総合戦略(案)【第1稿】について
H27.10.23	◇平成27年度第8回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・亀岡市人口ビジョン・総合戦略(案)【第1稿】に係る内容確認について
H27.11.27	平成27年度第4回亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 (1)亀岡市人口ビジョン・総合戦略(案)【第2稿】について

H27.12.12 ～H28.1.11	亀岡市人口ビジョン・総合戦略（案）について、パブリックコメントを実施。
H28.1.15	◇平成 27 年度第 10 回亀岡市総合計画策定推進委員会 ・亀岡市人口ビジョン・総合戦略（案）に係るパブリックコメント及び議会意見 について
H28.1.27	平成 27 年度第5回亀岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 (1)亀岡市人口ビジョン・総合戦略（案）について